



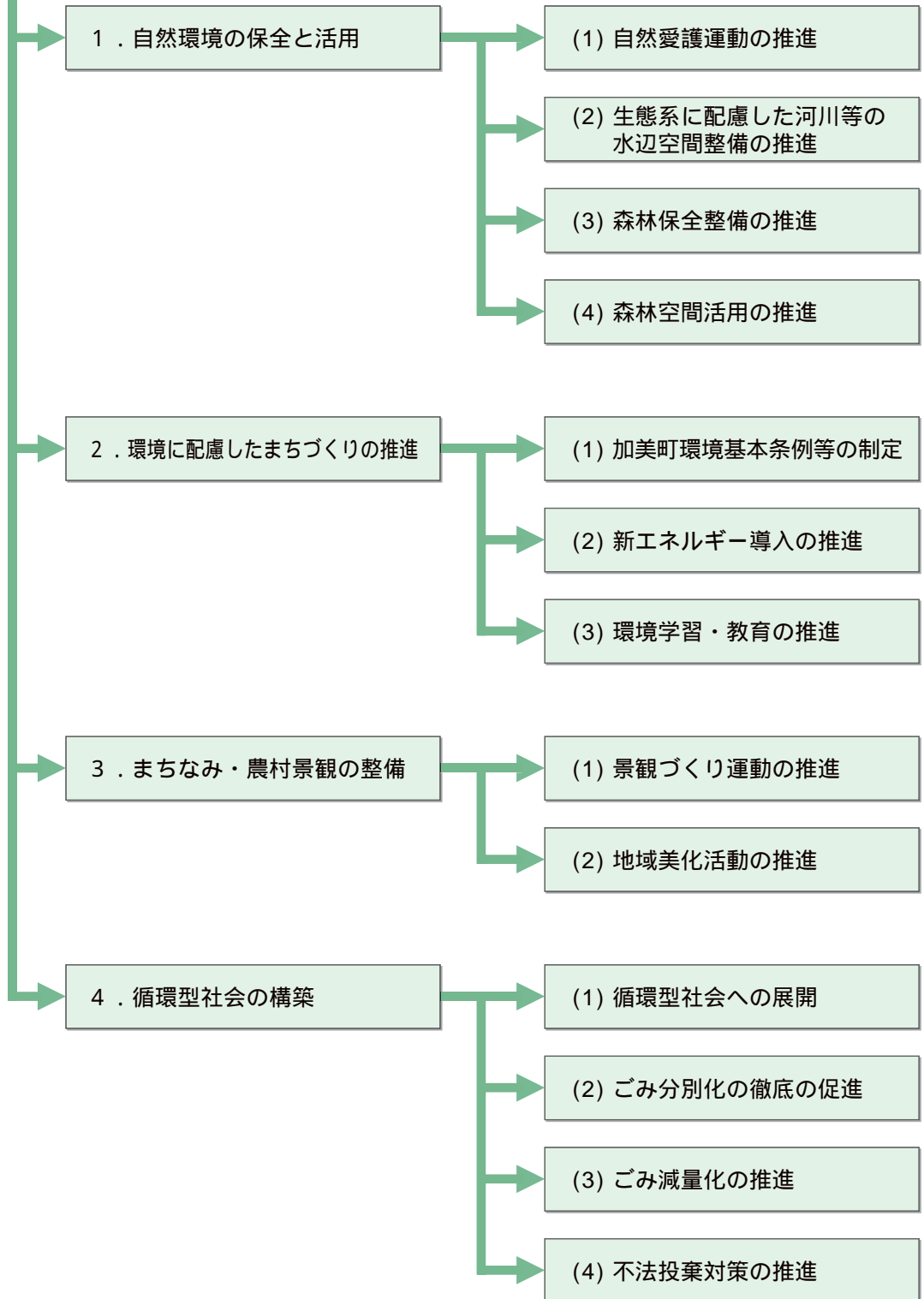
加美町総合計画

# 基本計画





# 第1節 自然と共生する地球にやさ



## 夢と希望があふれた町に

小野田中学校 三年 早坂 祥

今年七月、やくらい文化センターがオープンした。僕が通う小野田中学校付近は、近代的な建物が増え、小野田地区の文化ゾーンとなった。

先日、僕は、部屋の本棚から「わたしたちの小野田町」という本を見つけた。小学校の頃、社会の時間に使った本だ。その中の「みんなでつくる町」というところに、「公共施設の計画」としてデイサービスセンターや文化センターが建設されることが書かれていた。今から十年前の本にあった夢が加美町になった今、すべて実現されている。僕は、計画的に町づくりが進められていることに改めて感心した。

僕がやくらい文化センターができて、何より嬉しかったのが図書館ができたことだ。これまでは、中新田図書館まで行くのに、家の人の協力が必要だった。今は、本を読みたい時に、自転車で行ける。本当に便利になった。前より、本に触れる機会が増えたような気がする。そう感じているのは、僕だけではないはずだ。

身近に図書館があるということは、知識を深める機会が増えたということだ。みんなが学ぶ機会が増えたということは、これからの町づくりに大きく関わっているような気がする。学ばなければ発想も生まれにくいし、物事を計画したり、実践していく力が育たないからだ。

そこで、これからの加美町に期待したいこ

とは、このような学ぶ機会を有効に利用できるように交通の便をよくしてほしいということである。

今は、車社会だが、自家用車以外に利用できるのは、バス路線のみである。これからは、益々高齢化社会になるわけだし、ぜひ考えて行かなければならない問題だと思う。老人が病院へ通院するにしても、必ずしも家族の送迎があるとは限らないだろう。高齢化、少子化社会に対応できるシステムが必要になってくると考える。

中新田に鉄道が通ってれば...と時々思うことがある。仙台に行くのにはバスか、古川経由のJR利用である。中新田に駅があり、仙台市の地下鉄とつながっていたら、本当に便利だろうと思う。そして、駅ビルには地域のやくらい土産センターのような地場産品を販売する所や趣味を生かすカルチャーセンター等の複合施設があれば、いいと思う。地場産品販売は、年をとってもできるし、カルチャーセンターなど学ぶ場所があるということは、生きがいをもって暮らす機会が増えるという利点がある。

これからの町づくりは、「人づくり」が大切だと、僕は考える。文化施設を充実させ、少子、高齢化社会に対応する町づくりをしていけば、これまで以上に住みよく、みんなが生きがいを持って暮らせる加美町になるような気がする。

## 1 自然環境の保全と活用

### 【現況と課題】

- 本町の西側に連なる奥羽山脈の山々は、ブナをはじめとする原生林による貴重な植物群落や動物の生息地となっており、四季折々の雄大な自然を楽しむことができます。また、奥羽山脈を源流とする鳴瀬川・田川にはカジカやアユが生息し、豊かな自然環境に恵まれています。
- これらの優れた自然環境は、農林業のほか、安全な水源の確保、住民の憩いの場としても利用される大切な財産であることから、住民と行政が連携しながら、自然に触れ、知る機会の提供や保全事業の展開を図りながら、後世に引き継いでいくことが必要です。
- 鳴瀬川をはじめとする河川は、森林破壊や家庭雑排水の流入などにより水質が年々悪化し、水生生物が少なくなってきました。「きれいな川」は、本町の誇りであり、水質汚染の防止に努め、水辺に親しむことのできる空間づくりが必要です。
- 町内の森林は、防災の役割を担うとともに、山に係わる産業や生活の場として、除間伐等による荒廃を防ぐための管理などを積極的に推進し、保全していく必要があります。特に、保全する森林の維持管理や新たな保全区域の選定等を行うため、的確な調査や一定の基準づくりが必要となっています。
- 自然豊かな森林空間は、レクリエーションの場、環境学習活動の場として活用することも、自然に親しみ、理解を深めるために必要です。

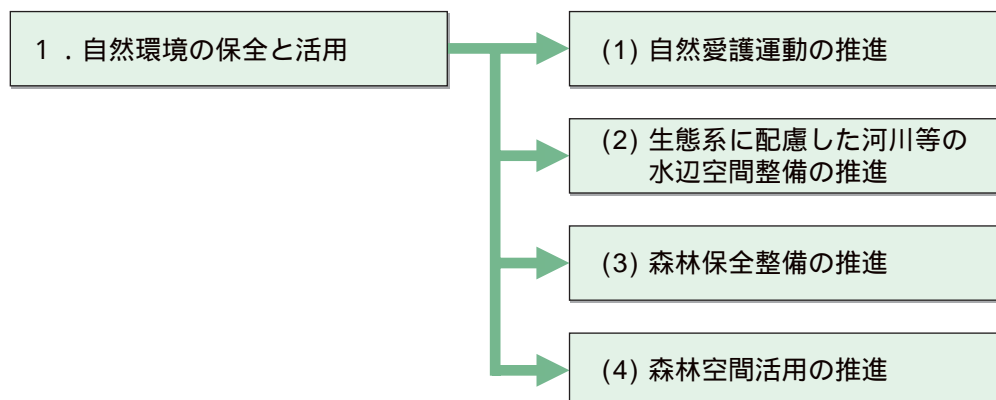
### 【施策の方向】

豊かな自然環境を育む森林の緑や鳴瀬川に代表される水辺空間等の維持保全を図るため、町民とともに自然愛護活動の推進を図ります。

森林地域では、適正な管理による保全、共生を図りながら、森林空間の有効活用によるレクリエーション、環境学習、自然体験など、自然に親しむ場と機会を提供します。

注： は別紙「用語解説」参照

## 【施策の体系】



## 【施策実現のための展開・事業と内容】

### (1) 自然愛護運動の推進

- 自然愛護教育の充実、自然愛護キャンペーン等の実施
- 自然愛護活動団体育成の支援
- 住民による清掃活動への支援

### (2) 生態系に配慮した河川等の水辺空間整備の推進

- 河川公園、親水空間等の整備
- カジカやアユの住む川づくりの推進
- 水生動植物の保存区域の指定の検討
- 河川の水質維持活動の推進

### (3) 森林保全整備の推進

- 千古の森等の保全
- 森林の荒廃を防ぐための適正な保育管理の推進
- 保水能力を高めるため、広葉樹林の適正な維持管理を含めた森林機能の拡充
- 車の乗入区域と禁止区域指定等による保全の検討

### (4) 森林空間活用の推進

- 豊富な森林空間の有効活用を図るためのキャンプ場等施設の充実
- 登山道、湿原木道の整備推進
- 特用林産物もぎ取り園等、観光森林の整備推進
- 生活環境保全林の利用促進
- 白沼や長沼、ダム周辺等の森林余暇施設の広報活動の推進

## 2 環境に配慮したまちづくりの推進

### 【現況と課題】

- 本町は、県内最大の森林規模（約 3.4 万 ha）を有しており、このうち町有林は約 1 万 ha の面積を占めています。町有林は、計画的な間伐、管理を行っていますが、林業不況、木材価格の低迷等により、間伐材が林内等に放置されている状況にあることから、これら木質資源の有効利用が問題となっています。また、畜産廃棄物や各家庭から排出される生ごみのコンポスト化、太陽光発電や雪等の自然エネルギーの活用に向けて、調査・検討が進められています。現在、廃棄されているこれらの資源や未利用エネルギーは、地球環境の負荷軽減を図るため、積極的に活用方策を検討していくことが必要です。
- 学校教育では、地球環境を取り巻く現状や問題を理解するため、河川の水生生物の現状や森林の役割等について「総合学習」に取り入れています。職場や地域では環境問題に取り組む学習機会が多くありません。そのため、学校や地域、職場等で学習できる場や機会を提供し、環境に対する意識の啓発を図ることが必要です。
- 本町の有する恵まれた環境の保全と将来の健全で文化的な生活を確保することを目的とした施策の基本となる事項を定め、住民、事業者、行政それぞれの役割を明らかにし、環境施策を総合的に推進するために、加美町環境基本条例の制定など、環境保全に関する施策を総合的・計画的に推進することが必要です。

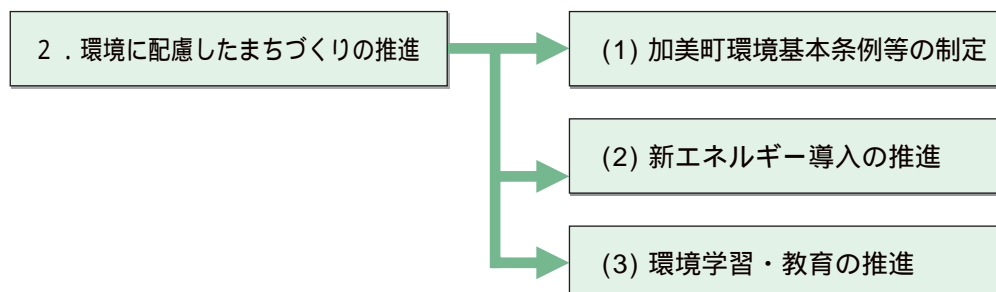
### 【施策の方向】

自然との共生、省エネルギー・資源循環型社会をめざし、地球環境にやさしいクリーンエネルギーの導入を推進します。

また、環境に対する意識の普及啓発を図るため、学校や地域、職場などにおける環境学習機会の充実を図ります。

環境の保全と創造を目的とした施策の基本となる事項を定め、環境施策を総合的に推進する加美町環境基本条例の制定を図ります。

## 【施策の体系】



## 【施策実現のための展開・事業と内容】

### (1) 加美町環境基本条例等の制定

加美町環境基本条例の制定  
環境基本計画・行動計画の策定  
環境ISOの認証の検討

### (2) 新エネルギー 導入の推進

自然エネルギー（太陽光、風力、雪、地下水等）利用の推奨、支援  
リサイクルエネルギー（バイオマス等）の活用  
雪を活用したビジネス展開への研究  
低公害車 導入の推奨

### (3) 環境学習・教育の推進

環境に対する意識の普及啓発活動の推進  
地域、学校、職場等での環境学習機会の充実とイベント等の開催



### 3 まちなみ・農村景観の整備

#### 【現況と課題】

- 先人が残してくれた歴史・文化を伝える風景や「居久根（いぐね）」に代表される優れた農村景観は、地域の個性や特色を形づくる貴重な資源ですが、本町においても新しい道路の整備や宅地化の進行、農地の荒廃などにより急激に変化しつつあります。
- 住宅地については、ブロック塀を生垣に整備するなど、まちなみ景観の向上を図るとともに、防災面にも配慮した支援策の検討を進め、改善や誘導を図ることが必要です。
- また、まちなみ・農村景観を維持・形成するためには、行政、地域住民、活動団体等との協働により、独自のルールをつくりながら進めていくことも大切です。
- 地域の美化運動の一環として「花いっぱい運動」が実施されていますが、これからも美しいまちなみ景観を維持していくためには、このような地域活動への支援や普及活動の充実が必要です。

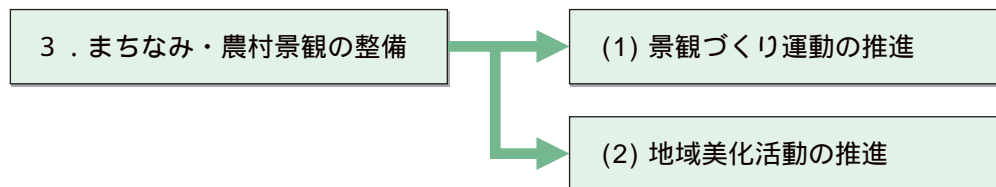
#### 【施策の方向】

景観づくりを推進、奨励する助成制度や景観条例の制定等、住民とともに潤いのある安全で美しいまちなみ・農村景観づくりを推進します。

地域の美化活動として実施されている「花いっぱい運動」など、美しいまちなみを形成するための各種活動に対する支援の充実を図ります。



## 【施策の体系】



## 【施策実現のための展開・事業と内容】

### (1) 景観づくり運動の推進

景観条例等の制定

まちなみ景観の保全や整備に対する助成及び支援

景観整備を推進する地域づくりや組織活動に対する支援

住民の景観に対する保全、創造活動に資する意識の啓発

文化財等の神社や仏閣、歴史的建物、歴史的街なみの保全や周辺環境の整備推進

生垣等の緑化助成事業の推進

### (2) 地域美化活動の推進

各地域で実施されている「花いっぱい運動」への活動支援

地域クリーン活動の推進



## 4 循環型社会の構築

### 【現況と課題】

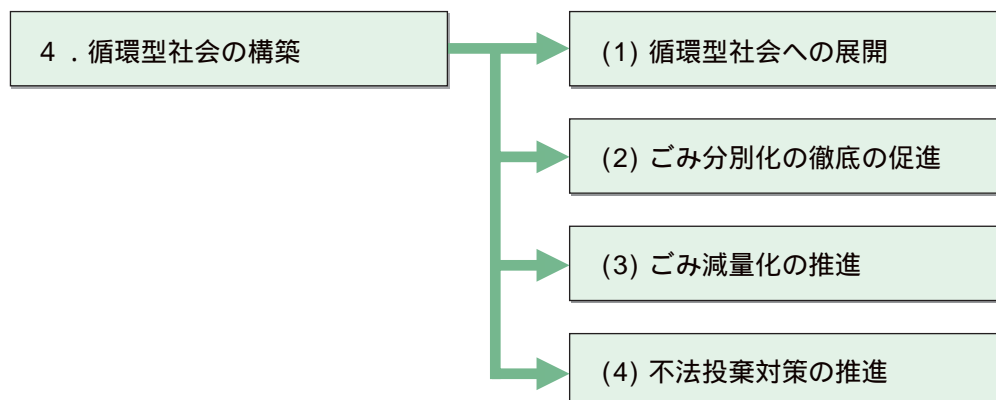
- 本町は、可燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみに分類して収集するなど、ごみの分別や資源物の回収に取り組みながら循環型社会への対応を進めています。しかし、ごみの排出量や多様な廃棄物が増加する傾向にあり、焼却処理にともなうダイオキシンの発生や地球環境への影響、最終処分場の逼迫等、さまざまな問題が生じています。これらの問題に対処するために、モノの循環を通して資源が円滑に還元され、最終処分に依存しない社会の実現と、廃棄物の発生から処分の過程において環境の負担を極力低減する循環型社会へ展開することが求められています。
- ごみの減量化やリサイクル活動を推進するには、住民一人ひとりの自覚と行動が重要なことから、家庭、学校、地域において環境問題に関する意識の啓発を図ることが必要です。また、製造、販売に携わる企業や商店においても、発生を抑制する仕組みづくりや、分別化によって使用済み製品が再利用できる材料の活用、簡易包装化の推進等、住民、事業者及び行政が町ぐるみで取り組んでいくことが重要です。
- 河川や山林では、電化製品や古タイヤ等の不法投棄が後を絶たず、防止対策が大きな問題となっています。特に、不法投棄されるごみの中には、有害な物質も含まれ、人や自然環境に影響を与えるものもあるため、ごみの不法投棄を抑制する対策の強化が必要です。

### 【施策の方向】

ごみの減量化や再資源化を図るため、分別収集の徹底やリサイクルコンポスト化、使用済み製品が再利用できる材料の活用等を促進し、循環型社会の構築をめざします。また、自然環境に影響を及ぼすごみの不法投棄の根絶を図ります。



## 【施策の体系】



## 【施策実現のための展開・事業と内容】

### (1) 循環型社会 への展開

循環型社会の組織づくり

一般家庭廃棄物、農業廃棄物などの分別収集によるコンポスト化、発生バイオガスを活用したエネルギー転換の検討  
リサイクルコンポストセンターの整備

### (2) ごみ分別化の徹底の促進

リサイクル法の制定に対応したごみの分別化の徹底と減量化の推進  
ごみ分別マニュアルの作成

### (3) ごみ減量化の推進

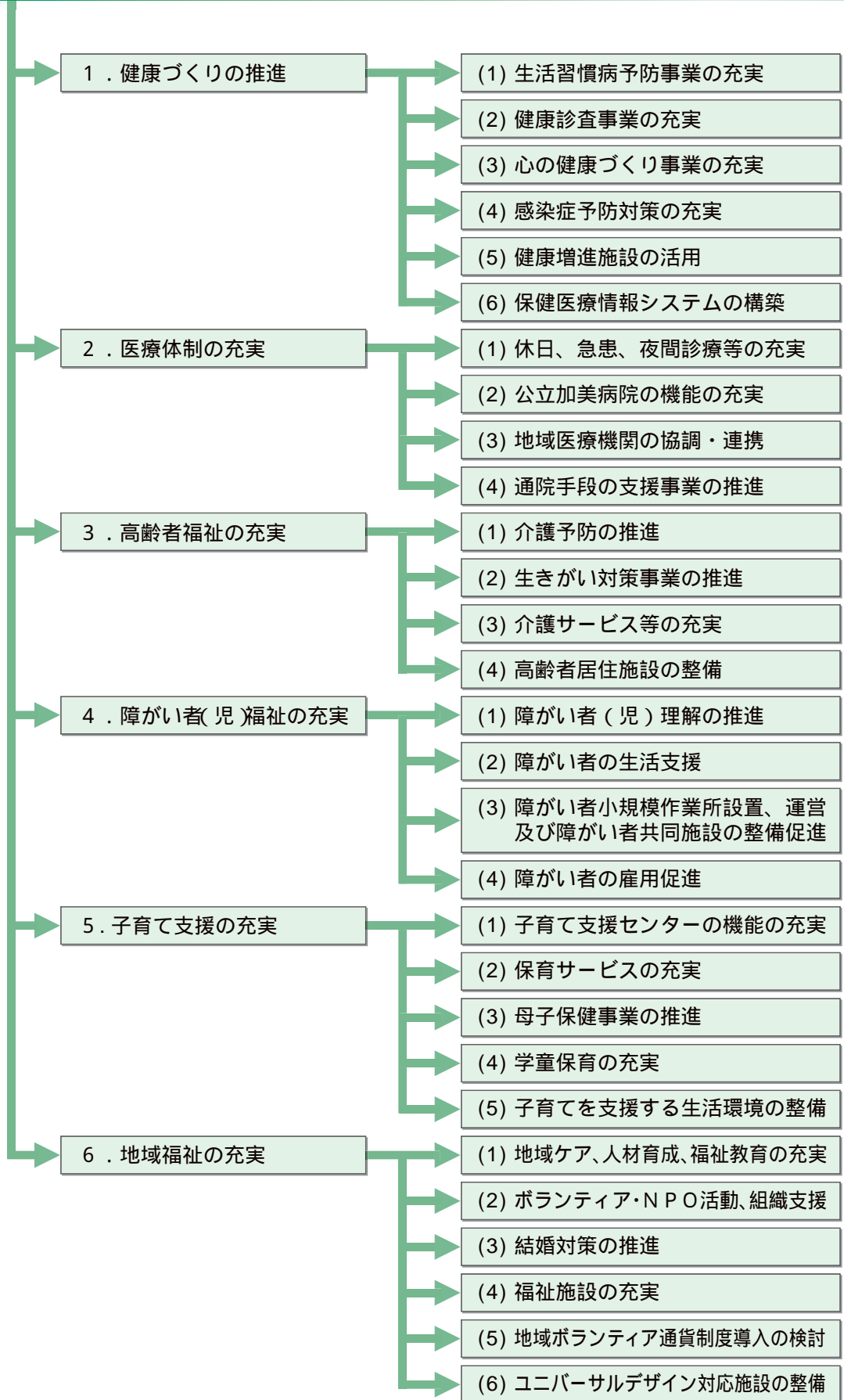
分別されたごみの資源としての再利用の推進  
職場や商店での包装の簡素化等の推進  
ごみ減量化における広報と活動支援

### (4) 不法投棄対策の推進

不法投棄根絶活動の推進  
安定型最終処分場と一時ストック場確保の検討  
住民がごみを処分するためのシステムづくり



## 第2節 健やかで元気あふれるまち



## 未来の加美町

小野田中学校 二年 今野寛子

未来の加美町…。私が思う未来の理想の加美町は、自然がたくさんあり、昔から伝えられている伝統を残し、町民が一人一人生き生きと暮らせる町です。そんな町になったら幸せだなあと思います。

そんな最高の町にするためには今、町民一人一人が未来のことを考えて生活したらいいと思います。

今の加美町には自然がたくさんあります。その自然が未来まで残るようにするためにはそこらへんにゴミを捨てないでほしいです。特に加美町をとっている鳴瀬川は、いつもすきとおっていて、いわな、やまめ、あゆなどの魚がたくさんいて私が大好きな川です。

私が大人になって鳴瀬川がゴミでよごれていたら絶対いやです。なので一人一人がゴミを捨てないようにしてほしいです。

そうすれば、私達が大人になった時、きれいな気持ちいい川のままだと思います。

次に、昔から伝えられている伝統を残すためにはどうすればいいか…。

私達の加美町には、とら舞や田植えおどりなどたくさんの伝統が伝えられています。その伝統を、子供や若い人達が楽しみ、受けついでいけばいいと思います。ずっとずっと伝統が伝わって行き、十年後、百年後に伝わっていけばいいなあと思います。

そして最後の“町民一人一人が生き生きと暮らせる町”にするにはどうすればいいか…。

私は、一人一人が自分の楽しみや、目標を見つけられればいいと思います。

その楽しみは、自然にふれるということが一番近く、一番いいことだと私は思います。この自然だらけの加美町だからこそその楽しみだからです。薬驩山や鳴瀬川で虫をとったり魚をつかまえたり…。

こんな楽しみを一人一人がみつけ、この加美町が今以上に活気がある町になってほしいです。

そして町民が加美町に誇りを持ってほしいです。

未来の加美町…。私はこんな最高の町になってほしいです!!

## 1 健康づくりの推進

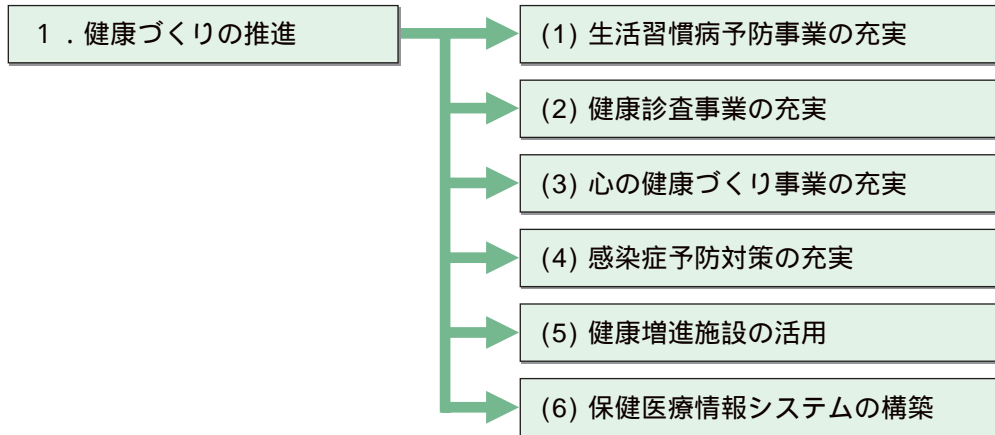
### 【現況と課題】

- 本町は、健康に生きる住みよいまちづくりを目指し、住民一人ひとりが生涯を通じて「自らの健康は自ら考える」という意識で、自立した生活を送ることができるような体制づくりを進めています。
- 心と体の健康づくりに関心を持って、健やかな生涯を送るためには、健康管理についての正しい知識を修得し、食生活、運動及び休養のバランスのとれた生活習慣を身に付け、健康の維持・増進と疾病予防に取り組む必要があります。このため、生活習慣病 予防や高齢者等を対象とした健康教室の開催などの健康づくり事業、住民の各種検診事業の推進及び事後指導等を実施していますが、受診率の向上を図るとともに事後指導の充実などが求められています。今後とも、各地区の福祉センターや社会福祉施設との連携を図りながら、地域の特性に応じた健康づくりを推進していくため、健康な人も病気や障がいを持つ人も生きがいを持って暮らせる福祉社会、長寿社会の実現に向けた環境づくりを進めていく必要があります。
- 情報の多様化や社会環境の複雑化などにより、ストレス が多い社会の中で、心のケアが新たな健康問題となっており、ストレス等や心の健康に関する予防対策として、日頃から自らの健康について疑問に思っていること、考えていること、確認したいことなどについて、行政と住民が情報を共有し、気軽に相談できる場所の確保や体制づくりが必要となっています。
- 感染症は、保健所などの関係機関と連携を図りながら、多様化する感染症に関する正しい知識や情報を提供するとともに、感染症疾患の予防指導と適切な受診を促進することが必要となっています。
- 健康増進活動は、プール、体育館、公民館等において、社会教育活動や各種スポーツ・レクリエーション活動を実施していますが、指導体制の充実や各施設への交通手段の確保など、施設運営にあたって個々の課題への対応を図りながら、一層の利活用を推進する必要があります。
- 保健・医療・福祉施策に係わる各種情報の共有化と相互連携の強化により、住民対応の一体化と利便性の向上を図るため、総合窓口の設置や、ネットワークシステム の構築が求められています。

### 【施策の方向】

住民一人ひとりが自ら心身の健康づくりに取り組み、自分の健康は自分でつくる意識を高めるため、健康情報の提供や健康づくりの普及活動の展開を図ります。

## 【施策の体系】



## 【施策実現のための展開・事業と内容】

### (1) 生活習慣病 予防事業の充実

家庭、学校、地域で取り組む「食育」活動による生活習慣病予防の推進  
健康教室の開催、望ましい食生活や運動の勧めなど保健活動の充実強化  
歯周病予防運動の推進  
健康づくりの実践活動を推進するための人材育成

### (2) 健康診査事業の充実

各種住民検診事業の実施と事後指導の充実  
保健師、栄養士等による専門的指導体制づくりの検討

### (3) 心の健康づくり事業の推進

ストレス等の心の健康づくりに関する健康教室の開催  
ストレス等の理解に対する啓蒙活動の推進  
相談窓口の周知及び相談体制の整備

### (4) 感染症予防対策の充実

関係機関との連携による感染症に関する情報の提供  
適正な予防指導と受診指導体制の充実

### (5) 健康増進施設の活用

各施設を活用した健康増進教室の開催

### (6) 保健医療情報システムの構築

医療機関や保健・福祉施設の協調・連携を図るための情報の共有化、ネットワークシステム の構築

## 2 医療体制の充実

### 【現況と課題】

- 本町周辺における身近な医療機関は、公立加美病院をはじめ個人医院の立地により、健康の保持・増進から疾病の予防・医療、リハビリテーションまで総合的に専門性が高いものの、一層の専門性を充実する必要があります。特に、小児科の医療機関がないため、夜間や休日に子どもが具合の悪いときには古川市内の病院まで行くことになり、休日・急患・夜間診療の充実が必要です。また、本町でも認知症性高齢者が増加しており、相談できる専門的な窓口が求められています。さらに、在宅のサービスなど、介護等に係わる面においても公立加美病院の専門性が求められ、地域における健康づくり意識の向上につながるメンタルケア等の相談体制の構築も含め、地域に密着した機能の拡充が必要です。このため、医師会、町等の関係機関の連携や、総合病院と他の医療機関との連携を深め、患者が安心して、いつでも、早く、適切な治療が受けられる医療体制の充実が求められています。
- 本町の周辺部は、バスの本数も少なく、自家用車や送迎による通院が大半を占めています。そのため、通院手段のない高齢者など、不便をきたしている地域住民に配慮した、住民バス等の効率的なルートの検討等、通院手段の確保に対する支援が必要です。

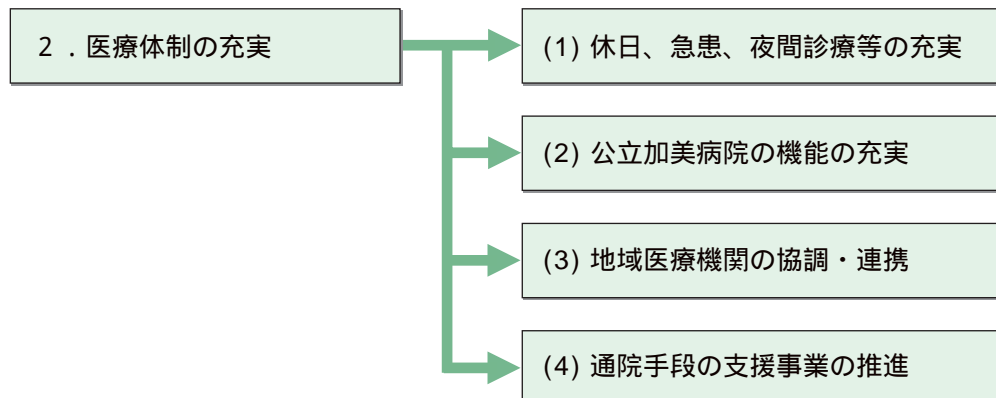
### 【施策の方向】

住民が地域で安心して暮らせるように、休日、急患、夜間診療の充実を図るとともに、公立加美病院と医療機関の協力による、地域医療の充実を図ります。

また、医療機関等への利便性を考慮し、交通手段の充実を図ります。



## 【施策の体系】



## 【施策実現のための展開・事業と内容】

### (1) 休日、急患、夜間診療等の充実

圏域内の医療機関の連携による休日・急患・夜間医療の充実、休日当番医制度の拡充

### (2) 公立加美病院の機能の充実

小児科、メンタルケア の相談等の不足する医療体制の充実  
リハビリ 等の受け入れ態勢の充実

### (3) 地域医療機関の協調・連携

医療施設間の機能分担と連携による患者への最適な医療の提供

### (4) 通院手段の支援事業の推進

患者送迎車や住民バスなどによる通院手段の確立



### 3 高齢者福祉の充実

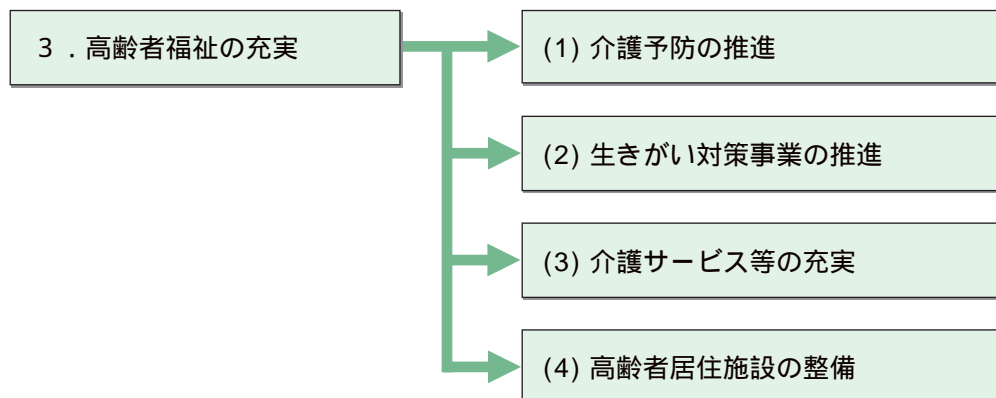
#### 【現況と課題】

- 本町では、高齢者が健康な生活を送ることができるよう、医師、歯科医師、保健師、栄養士等による生活習慣病の予防、健康の保持増進や疾病予防対策等の健康教育活動、健康相談、日常生活における自立を助けるための機能訓練等の事業を実施しています。生涯を元気に、生きがいをもって暮らしていくためには、要介護者にならない対策の推進や、要支援者、要介護者になった人が、自立した生活を送っていけるよう支援していく体制の構築が必要です。
- 高齢者の社会参画は、各地域の老人クラブを中心にボランティア活動や各種教室、シルバー人材センターへの登録など、地域コミュニティ、健康、学習、仕事などの広い範囲で活躍しています。高齢者の多彩なニーズやそれぞれのライフステージにあわせた文化、学習、余暇活動の機会・場所の確保、高齢者が持つ経験や技術を次世代に伝えるため、社会的な役割の自覚と活躍ができる場の創出など、社会参画がしやすくなる環境づくりが必要です。
- 冬期においては、積雪時の独居老人のとじこもり予防策の検討も必要であり、気軽に集まることができる場の確保や外出支援サービス、都市間交流による避寒とリハビリ治療を兼ねた新しい交流施策を検討していくことも求められています。
- 高齢者の介護サービスは、訪問介護サービス、通所介護サービス、短期入所（ショートステイ）、グループホーム等の居宅サービスや、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、介護療養型医療施設（療養型病床群、老人認知症疾患療養病棟及び介護力強化病院）等の施設により、介護サービスを行っていますが、高齢化が進む中で、行政・民間、地域での協力による一層の施設の整備充実が求められています。
- 住民の誰もが安心して住まい、暮らしていくことが定住の基本であり、高齢になっても住み慣れた土地で暮らせるように、高齢者が共同して生活できる住宅地や、日常生活をサポートする機能を備えた公営住宅などの整備が必要です。

#### 【施策の方向】

高齢になっても安心して住み慣れた土地で暮らせるように、高齢者の心身の健康や生きがい対策の充実を図り、地域全体で高齢者福祉体制の確立を図ります。

## 【施策の体系】



## 【施策実現のための展開・事業と内容】

### (1) 介護予防の推進

転倒、認知症、とじこもり予防などの教室の開催  
生活習慣病の予防や健康の保持増進のため教室や健康相談の充実  
要支援者、要介護者の自立支援システムの構築

### (2) 生きがい対策事業の推進

高齢者がもつ知識や技術、人的ネットワークを活用できる機会の提供、積極的な社会参画の促進  
気軽に集まることができる場の確保や機会の充実  
地域特性を活かした広域的な交流事業の検討

### (3) 介護サービス等の充実

介護が必要な人が安心して地域で暮らせる体制の確立  
特別養護老人ホーム、グループホーム等の施設の充実

### (4) 高齢者居住施設の整備

シルバーハウジング等の整備  
高齢化社会に対応した住宅の誘導  
独居老人世帯用の緊急連絡システムの検討

## 4 障がい者（児）福祉の充実

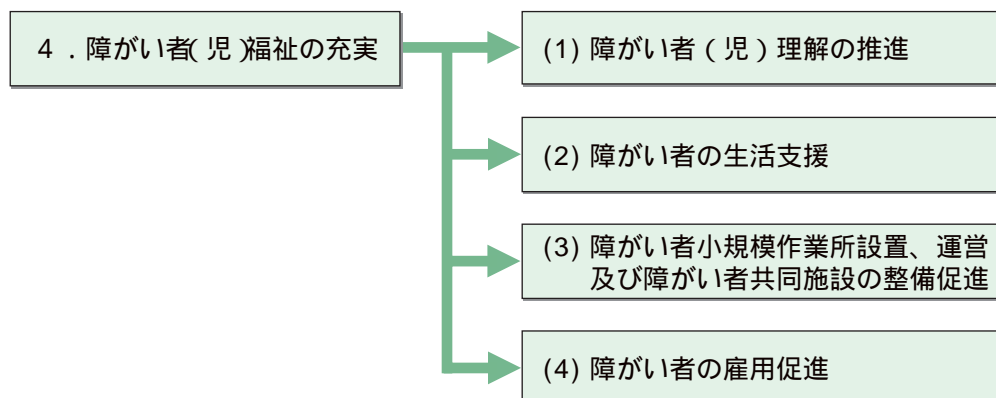
### 【現況と課題】

- 本町の身体障がい者（児）の割合は4.6%、知的障がい者は0.6%、精神障がい者は0.6%となっており、年々増加する傾向がみられますが、障がいを持つ人の自立意識は高く、社会への参画を望む人たちが増えています。障がい者の幅広い社会参加を支援するため、地域の中で健常者とのふれあいや、職場における理解を深めていくことが求められています。
- 地域で安心して生活できる環境づくりとして、障がい者の能力に応じた活動の場の確保や、作業所に通所できない人、作業ができない人等への対応が求められているとともに、広域的な施設の解体にともなう障がい者の受け皿の整備、両親の高齢化によるその後の生活の場の確保等、様々な障がいを持っても地域で自分らしい生活ができる支援体制の整備が急務となっています。
- 就業環境は、小規模作業所等において活動しているものの、利用者の自立には必ずしも連動していない状況にあることから、作業所等で習得した知識、技能を活かし、就業に至るまでのカリキュラムの構築や、企業等に対する普及活動が必要となっています。
- このように、障がいのある人たちが社会の中で暮らしていくためには、ライフステージにあった適切な福祉サービスの提供や、支援体制等の具体的な施策の展開が必要です。また、障がいを持つ人の社会参加を推進するとともに、住民の理解と認識を深めるための交流の機会と幼児期からの社会教育を推進していくことが必要です。

### 【施策の方向】

障がい者（児）が安心して、地域で健常者とともに暮らせる環境づくりを進めるため、地域全体で障がい者（児）を理解し協力する地域活動や施設の充実に努めます。

## 【施策の体系】



## 【施策実現のための展開・事業と内容】

### (1) 障がい者(児)理解の推進

講演会や交流会などを通じた普及、啓発による地域理解の推進

### (2) 障がい者(児)の生活支援

身体障がい、知的障がい、難病等重度の障がいを持って在宅で自分らしい生活を送れる生活支援体制の充実

### (3) 障がい者小規模作業所 設置、運営及び障がい者共同施設の整備促進

小規模作業所など通所作業所の設置・運営をととした社会参画の推進

知的障がい者共同施設の整備など、障がい者が住みやすい住宅環境の整備

### (4) 障がい者の雇用促進

事業者への啓発・指導活動の強化

障がい者雇用にあたっての助成や支援制度の拡充



## 5 子育て支援の充実

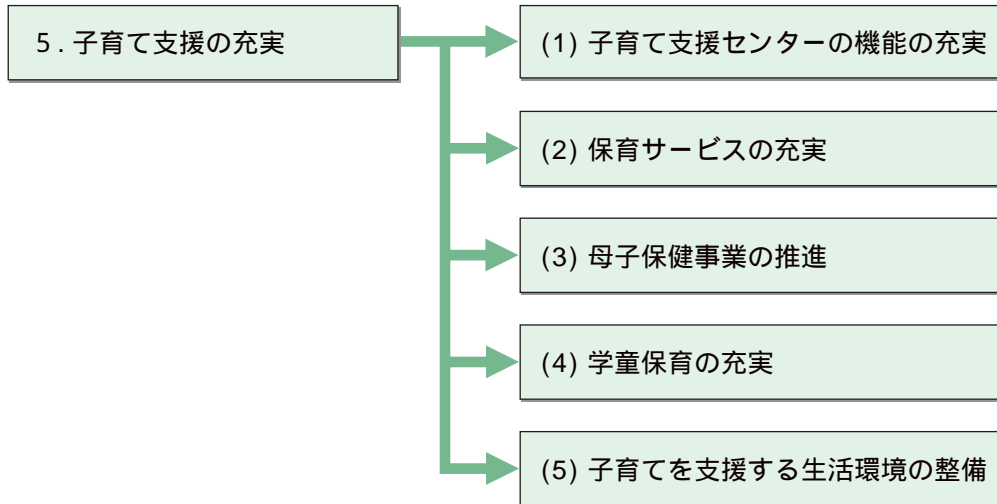
### 【現況と課題】

- 都市化や核家族化、共働き世帯の増加にともない、子育てに対する不安や負担が高まってきているとともに、子育てを支える地域社会の結びつきや子どもに対する目配りの希薄化が進み、孤立している家庭が少なくありません。
- 子どもたちの健やかな成長を育むためには、子どもと家庭を地域全体で支えていく取り組みが不可欠であり、子育て情報の提供や身近に相談できる窓口等を充実し、子育てに幸せや喜びを感じられる環境づくりが必要です。
- 保育サービスは、親の就労形態が多様化する中で、0才児保育、延長保育、病後児保育、一時預かり保育等の潜在的なニーズに対応したきめ細かなサービスの提供が求められています。
- 安心して子育てができるように、妊産婦への保健指導や訪問指導の充実、予防接種体制等を含めた乳幼児の健全育成などの母子保健事業の充実を図るとともに、小児科医療や救急医療機関との連携による子育て相談窓口の検討等、保健・福祉・教育の連携を図りながら乳幼児の健全育成を推進していく必要があります。
- 学校の下校後における放課後児童の健全な育成を図るため、「放課後児童クラブ」の設置など、安心して預けることのできる学童保育の充実も求められています。
- 親の忙しさや余裕のなさから子どもへの虐待へ発展することも多く、社会的な支援を図ることが求められています。児童虐待防止等を含む子育て情報の充実、子どもが安心して遊べる公園や公益施設などの確保等、社会的な生活環境の充実が必要です。
- 子どもの成長に欠かせない望ましい食生活習慣を身に付け、心と体を健康にするための食育に関する事業の推進等、子育てを支援する食環境の充実も必要です。

### 【施策の方向】

子どもが健やかに育つ環境づくりを進めるとともに、子育てをする家庭が安心して暮らせる地域づくりを進めるため、子育て支援体制や施設の充実を図り、地域全体で子育て支援を推進します。

## 【施策の体系】



## 【施策実現のための展開・事業と内容】

- (1) 子育て支援センターの機能の充実
  - 子育て情報の提供
  - 子育てに関する相談事業の充実
  - 子育てサークルの育成、支援
  - 遊び場の提供
- (2) 保育サービスの充実
  - 0才児保育、延長保育、病後児保育、一時預かりサービスの拡充
  - 保育所の統合整備
- (3) 母子保健事業の推進
  - 安心して妊娠、出産できる体制の整備
  - 乳幼児の健全育成の推進
  - 保健・福祉・教育の連携した児童の健康づくりの推進
- (4) 学童保育の充実
  - 放課後児童クラブの推進
  - 児童館における学童保育の充実
- (5) 子育てを支援する生活環境の整備
  - 子育て支援の環境づくり
  - 児童虐待防止対策の充実
  - 食育の関する事業の推進

## 6 地域福祉の充実

### 【現況と課題】

- 地域の福祉活動は、高齢化に対応した活動、コミュニティ活動、児童の育成や結婚支援、障がい者との交流など、地域住民同士の助け合いやボランティア活動に支えられています。しかし、地域コミュニティが以前のようにつながりが薄くなってきている中で「地域で支える福祉」の体制づくりが難しくなりつつあります。
- 住民と行政との役割を認識し、「地域でできることは地域で」という意識と責任を持って支え合う地域福祉の仕組みづくりが大きな課題となっており、特に緊急時における相互扶助体制の構築や人材育成、福祉教育の充実が必要です。ただし、このような仕組みづくりにあたっては、行政が画一的な方法を提示するのではなく、地域の住民が中心となって、それぞれの地域の課題に対応したシステムを構築していくことが必要です。
- ボランティア活動等の普及、啓発に努め、地区リーダーの育成などボランティアの裾野の拡大を図るとともに、NPO も含め支援体制を整えていくことが求められています。しかし、本町におけるボランティアの状況は、高齢の女性が多く、若年層や男性会員の参加が少ないため、活動に資する拠点も各団体に工夫しているのが現状であり、各団体の連携が可能な活動拠点の充実を図ることが求められています。
- 全ての人々に利用しやすい環境づくり（ユニバーサルデザイン）に努めるとともに、地域の相互扶助を進めるにあたっては、地域ボランティア通貨制度の導入等により、新しい地域コミュニティの形成に合わせた福祉のあり方を検討するなど、多様な可能性や条件を模索していく必要があります。

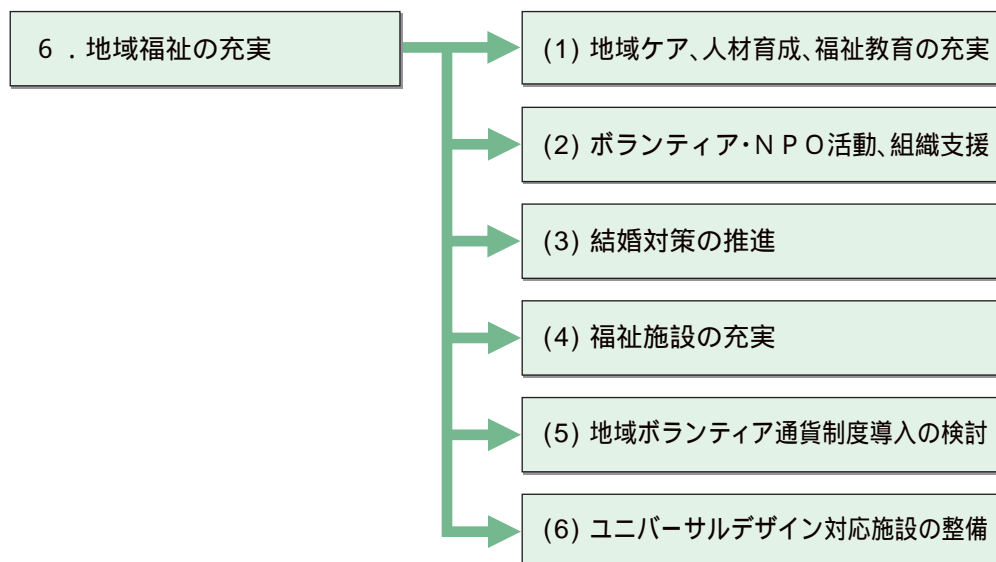
### 【施策の方向】

地域で相互に助け合う地域福祉の充実を図るため、住民の相互扶助体制等による地域ケアの充実、人材育成、福祉教育を促進します。

地域福祉活動の充実を図るため、住民、各種団体、NPO、民間企業など多様な主体の協力やボランティア活動を展開する仕組みづくりを進めます。

また、全ての住民が自由に活動できるよう公共施設等におけるユニバーサルデザインの環境づくりをはじめとした施設整備を推進します。

## 【施策の体系】

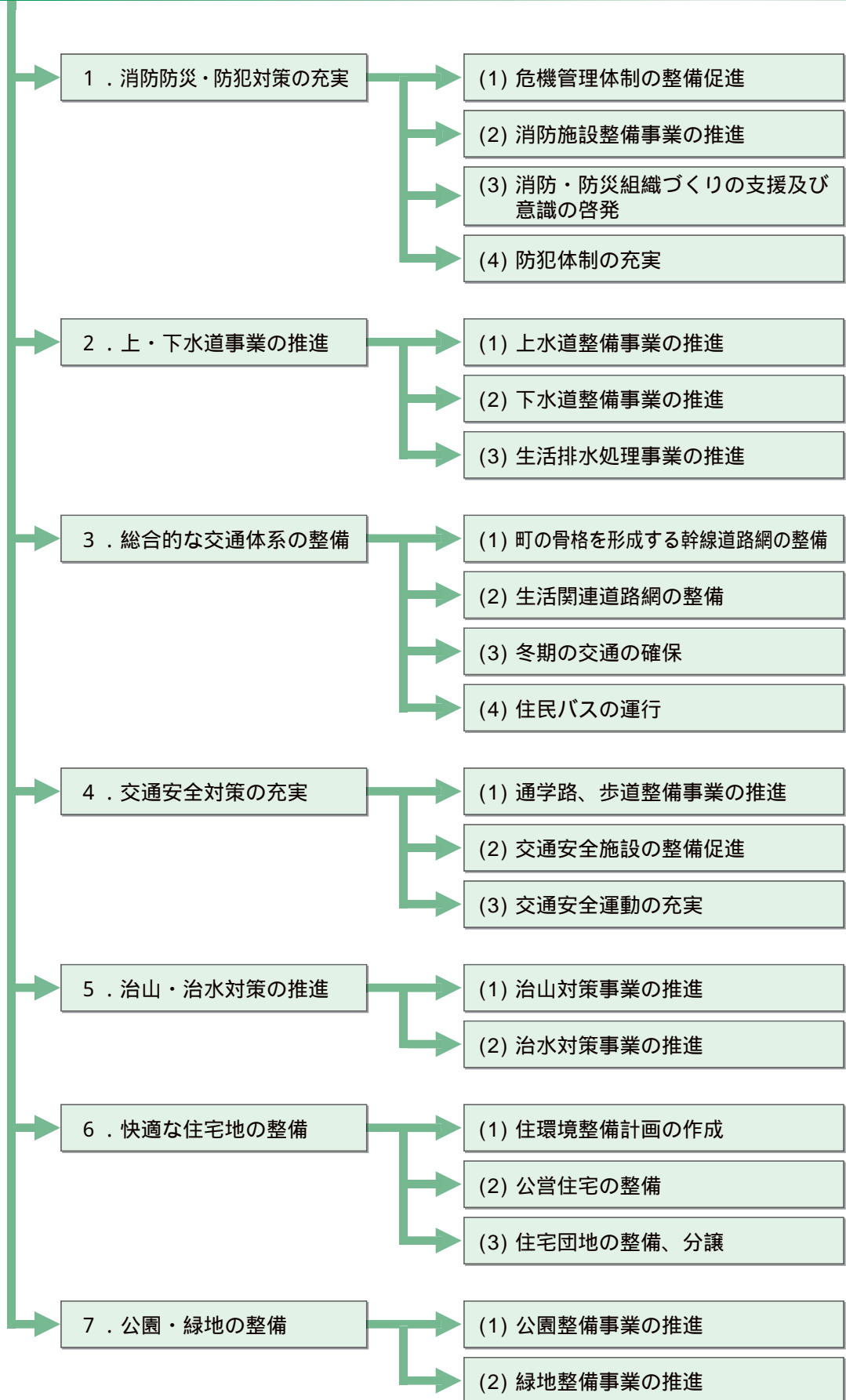


## 【施策実現のための展開・事業と内容】

- (1) 地域ケア、人材育成、福祉教育の充実
  - 住民同士が助け合う地域ケア活動の体制づくり
  - 地域ケアコーディネーターの育成
  - 細かな在宅福祉サービスの提供
  - 福祉教育の内容及び機会の充実
- (2) ボランティア・NPO活動、組織支援
  - ボランティア・NPO活動を支援する体制づくり
  - ボランティアセンターの設置
- (3) 結婚対策の推進
  - 出会いの場の提供
  - 相談機能の充実
- (4) 福祉施設の充実
  - 福祉センターなど福祉施設の充実
- (5) 地域ボランティア通貨制度 導入の検討
  - 地域住民の相互支援、地域共同でのサービス提供などの地域通貨制度導入の検討
- (6) ユニバーサルデザイン 対応施設の整備
  - 公共施設をはじめとしたユニバーサルデザインの環境づくりの促進



## 第3節 安全で快適に暮らせるまち



## 私の加美町・みんなの加美町

小野田中学校 二年 佐藤 充 英

広がる緑きらめく自然私の住んでいる加美町は緑の美しいたくさんの自然が残る新しい町です。この町には新幹線から直結した地下鉄が走り、東京から二時間で来る事が出来るとても便利な場所です。町には、ログハウス風の家が建ち並び、道路ぎわの窓には赤や黄色の花が各家々の窓をかざっています。もちろん道路わきには、プランターや植え込みで花や緑がさきみだれ、道を少し入ると石畳の美しい道や小川が流れています。田んぼもたくさんあり、都会からも近いことがあって、田んぼや畑のオーナー制度をもうけ、月に一回ほど都会から作業しに来たりします。私の家にも毎月登録している十家族が来ます。農作業を私は昔したくないと思っていましたが、今はちがいます。田植えも今は全自動、土まみれになってやっていたのがうそのようです。田んぼに設置した機械に、苗を入れるだけ、あとは機械が植えていきます。それを見ながら、オーナー家族とスコーンと紅茶でティータイム。土けむりをあげて走る車は、ここを通りません。車の走る道と、人の歩く道はもちろん分かれています。でもどの道も花であふれています。薬驩山には、流行のブランドショップも景観をこわさない木の香りただよう店がまえにし、何店も出店しました。昔からある店も、ディスプレイを美しくし、目でも楽しめる商店街になりました

た。又、アンティーク等こだわりの家具など、古い物を修理し、大切にするようになりしました。けっこう昔の「のれん」がかっこいいものです。今では、都会と田舎が融合する不思議な、そして今一番すばらしい町になりました。町の条例では、この美しい景観をそこなわないようにと、ポイ捨てや自然をはかいするような行為に罰金がかかるようになり、なおいっそう住民の意識が変わってきました。又、美しい花を絶やさずにおくために、町から助成金があるので、とても助かるようになりました。でも一番大切なのは町を美しくしようとする住民一丸となった想いなのです。

私が考える未来の加美町。夢のようですが今から住民がこの美しい環境をまもる事を考え、協力し作っていかねばならないと思います。そして、自まんの出来るすばらしい町に私達の手で作りあげたいです。

## 1 消防防災・防犯対策の充実

### 【現況と課題】

- 本町の地域防災計画は、「宮城県地域防災計画（H16.6）」と連携を図りながら、災害予防対策、災害応急対策、災害復旧・復興対策の指針を策定しています。今後とも、地域防災組織等への支援と地域住民の防災に対する意識の高揚や災害に対する備えなど、防災体制の充実を図り、災害に強い安全なまちづくりを進めていくことが必要です。また、災害時に緊急連絡がスムーズに図れる防災行政無線等の通信体制の整備拡充や、防災関係データの一元化と管理システムの構築が急務となっています。
- 消防施設は、ポンプ格納庫や町内各所に消火栓、防火水槽等の消防水利施設が設置されていますが、市街地の拡大や地域の実情にあわせた消防水利及び消防設備の整備が必要です。
- 本町では、各行政区で「安全・安心パトロール」を実施し、独居老人宅の訪問、道路や防犯灯の破損箇所等のチェックを行っています。また、防犯協会や関係団体と連携し、犯罪の防止に努めていますが、犯罪の発生件数は増加傾向にあり、その内容は悪質化、低年齢化してきています。
- 犯罪抑止力を強化するためには、まちと行政区の役割分担のもとに、地域ぐるみによる防犯対策が必要です。また、犯罪の未然防止のため、暗く危険と思われる箇所には防犯灯等の防犯施設を整備することが求められています。

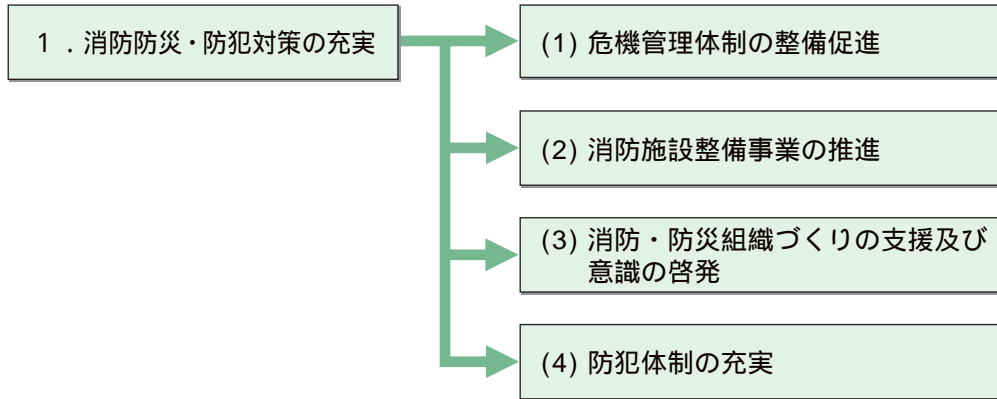
### 【施策の方向】

あらゆる災害から住民の生命や財産を守るため、消防防災・防犯体制の充実強化に努めるとともに、防災意識を高め、災害に強いまちづくりを推進します。

また、危機管理体制を整備し、災害時の対応に備えます。



## 【施策の体系】



## 【施策実現のための展開・事業と内容】

- (1) 危機管理体制の整備促進
  - 地域防災計画の推進
  - 危機管理体制の充実
  - 防災行政無線等の通信体制の整備、拡充
  - 防災関係データの一元化と管理システムの構築
- (2) 消防施設整備事業の推進
  - 消防水利の整備
  - 消防車両や格納庫等の整備
- (3) 消防・防災組織づくりの支援及び意識の啓発
  - 消防団、婦人防火クラブ等の組織機能の強化
  - きめ細やかな集落単位等の自主防災組織の結成等の促進
- (4) 防犯体制の充実
  - 防犯組織の機能強化
  - 防犯灯整備等の推進
  - 地域ぐるみによる防犯対策の推進
  - 子どもたちの安全対策の充実

## 2 上・下水道事業の推進

### 【現況と課題】

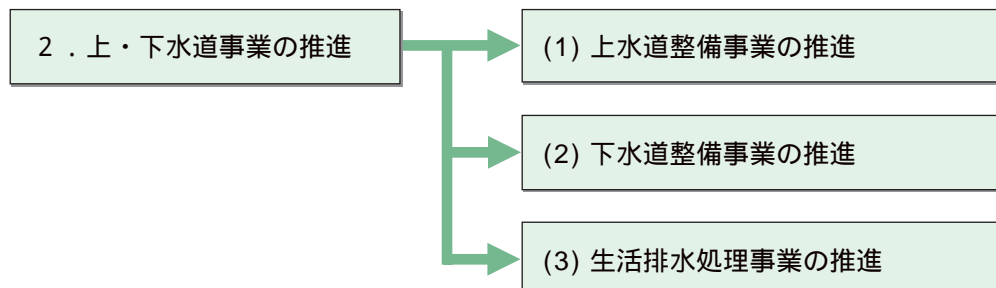
- 本町の上水道施設は、取水量に不足を生じている地区、施設に過大な負担を生じている箇所や布設管に老朽化等がみられるのが現状です。また、市街地周辺の小規模な集落などについては給水区域から外れている区域がある等、これらの解消が課題となっています。
- 安定した水の供給を確保していくため、水源として確保している宮城県大崎広域水道からの受水、井戸、沢水等の取水可能量等の調査を実施するとともに、施設間の水道施設の接続等を推進していくことが必要です。
- 下水道は、日常生活に欠かせない施設であり、下水道処理区域内の早期整備に努めていますが、鳴瀬川水系の最上流に位置し河川の汚濁防止を図る必要性が高いことから、下水処理区域以外の区域を含めた生活排水処理計画を確立し、下水道等の生活排水処理施設の早期整備が課題となっています。雨水処理については、冠水地区の解消等を図るため、浸水対策に係わる計画を推進していく必要があります。
- 処理場から発生する汚泥は、脱水処理し埋立処分場に廃棄していますが、近い将来には埋立処分場が満杯となることが予測されているため、汚泥を資源として活用できるような試行、研究が進められています。一般的には、コンポスト化による農地還元、炭化による再利用、高温焼却灰にしてのアスファルトへの混入等が考えられますが、いずれも施設建設にも多大な費用がかかるため、一層の検討が必要となっています。

### 【施策の方向】

上水道事業の計画的な実施によって、水の安定供給や健康で快適な生活環境の確保を図るとともに、施設間の施設連携や統合を推進します。

下水道については、公共下水道事業を推進するとともに、それ以外の区域については合併処理浄化槽 設置整備事業等による事業展開を図り、早期の事業完了をめざします。

## 【施策の体系】



## 【施策実現のための展開・事業と内容】

- (1) 上水道整備事業の推進  
上水道施設の連携統合、安定供給の確保
- (2) 下水道整備事業の推進  
公共下水道事業の推進  
雨水対策に係る計画の推進  
汚泥処理 対策の検討
- (3) 生活排水処理事業の推進  
合併処理浄化槽 設置整備事業の推進  
生活排水路の整備



### 3 総合的な交通体系の整備

#### 【現況と課題】

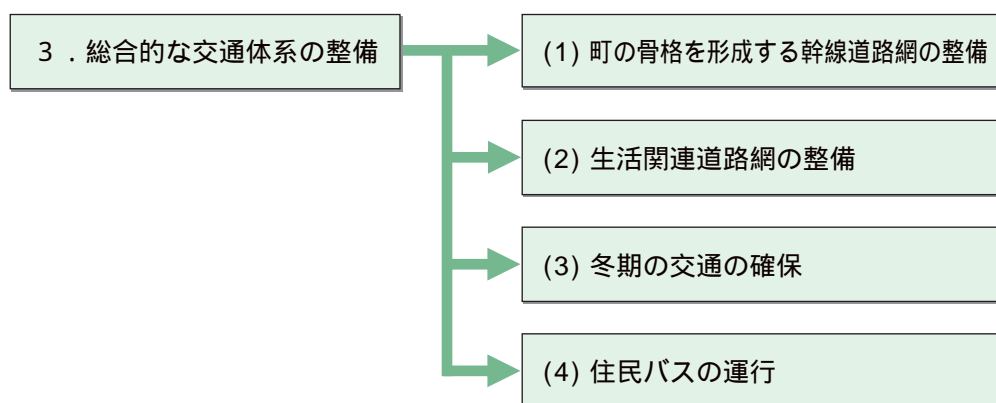
- 本町の道路網は、国道 2 路線、県道 8 路線を骨格に、町道 836 路線で構成されています。今後は、各地域間相互の連携を強化するため、東西の国道 347 号、南北の国道 457 号を軸に、県道及び幹線町道によって中新田、小野田、宮崎地域の中心部と町内の主要施設を連絡するトライアングル型の幹線道路網の構築が求められています。
- 町内の交通量は増加する傾向にあり、特に、古川方面に連絡する国道 347 号及び 457 号などの交通需要が集中する路線においては、朝夕の混雑が顕著になってきています。これらの幹線道路は、住民の日常生活や産業、経済の交流の基盤となるほか、災害時においては物資や、人的輸送の大切な役割を果たすなど、災害が大きくなればなるほど緊急道路の確保が重要となります。しかし、混雑時等においては、緊急車両の出動に際して通行に支障をきたすことが予想されるため、地域の孤立を防ぐ上からも、国道 347 号及び 457 号を軸とした県道網の拡充や、幹線町道を含めた一級河川鳴瀬川の橋梁部等の整備、対策を図る必要があります。
- 町内の道路網には、路面の凸凹やわだちの修繕、区画線の再設置などを実施すべき箇所が多く見受けられ、通行及び運転の安全面からみた道路機能が低下している路線もあることから、適正な道路の維持整備を図ることが必要です。また、生活関連道路には、道路幅員が狭く、消防車、救急車などの緊急規格車両が通行できない路線もあることから、地域の実情に合わせながら、まちづくりと一体となった長期的な視点で道路の拡幅・舗装、電柱の移設・共架などの整備、修繕計画を作成し、安心して通行、運転できるような維持、整備が必要です。
- 冬期における通行の確保が求められており、国県道については県と調整を図りながら、対策を講じていく必要があります。
- バス等の公共交通は、スクールバス、患者送迎バス、町民研修バス等を運行しています。マイカー以外の交通手段としては民間のバス輸送に依存していますが、町内を循環する系統がないため、今後、町内循環バスのあり方を検討するなど、民営のバス会社等と連携をとりながら、運行区間外地区へのサポートを図ることが求められています。

#### 【施策の方向】

圏域内外の連携や主要施設へアクセスする国道 347 号及び 457 号等の国県道や幹線町道等の骨格的な道路網の整備を促進するとともに、日常生活に関わりの深い生活関連道路について整備・改良を進めます。

冬期における道路通行機能の確保を図るため、除雪・防雪・消雪対策を充実します。  
町内の各種サービス施設等を自由に利用できるよう、民営のバス会社等と連携をとりながら住民バス等を運行します。

## 【施策の体系】



## 【施策実現のための展開・事業と内容】

- (1) 町の骨格を形成する幹線道路網の整備
  - 国県道の整備の促進
  - 幹線町道の整備の推進
- (2) 生活関連道路網の整備
  - 生活関連道路の整備の推進
  - 道路機能の適正な維持、修繕の推進
- (3) 冬期の交通の確保
  - 防雪柵等の設置
  - 除雪車等の購入の促進
- (4) 住民バスの運行
  - 住民バス等の運行



## 4 交通安全対策の充実

### 【現況と課題】

- 本町の自動車の保有台数は年々増加しており、さまざまな機会が自動車を利用していただくとともに、今後とも自動車交通量は増加していくものと考えられます。
- 児童、生徒の安全性を確保するため、本町では約 80 kmの通学路がありますが、そのうち、歩道が整備されているのは約 20%となっている状況にあることから、歩道を含めた通学路の計画的な整備を進めていくことが必要となっています。また、安心して歩けるシルバーゾーンの設置や歩道の整備、ガードレールや標識等の交通安全施設の設置など、道路網の整備にあわせた安全な道路環境づくりが必要となっています。
- 本町の交通事故発生件数は増加傾向にあり、その中でも若者の無謀運転、高齢者の関係する事故が増加しています。このため、行政や職場、地域、関係団体の協力の下に、交通安全の意識の高揚を図るとともに、各種年代に合わせた交通安全教育システムの構築並びに地域ぐるみの交通安全対策が課題となっています。

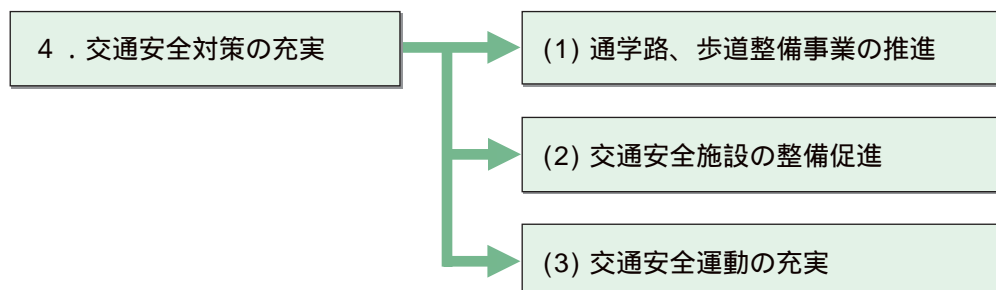
### 【施策の方向】

交通安全意識の高揚を図るとともに、通学路における歩道の設置など交通安全施設の整備拡充に努め、安全で快適な交通環境づくりを進めます。

また、交通安全講習機会の拡充と交通安全組織の機能強化を図ります。



## 【施策の体系】



## 【施策実現のための展開・事業と内容】

### (1) 通学路、歩道整備事業の充実

通学路の安全対策の充実

歩道の設置の促進

### (2) 交通安全施設の整備促進

ガードレール、標識等交通安全施設の計画的な整備の促進

道路網の整備にあわせた安全な道路環境づくりの推進

### (3) 交通安全運動の充実

地域、学校、職場等における交通安全講習会等の実施による交通ルールの遵守や交通マナーの向上

交通安全組織の機能強化の促進

死亡事故ゼロ運動の推進



## 5 治山・治水対策の推進

### 【現況と課題】

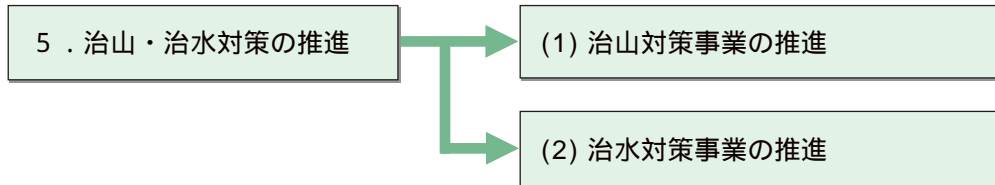
- 造林、保育林等の森林管理や、治山堰堤、地すべり対策等の森林整備は、関係組織等との連携のもとに事業を進めていますが、災害にともなう修復や、危険箇所の解消など部分的な整備にとどまっているのが実状です。
- 現在は、山地災害の防止や水質保全等を目的に町全体の林野状況などが把握されていないことから、町独自の保育管理、災害危険地区等の調査が必要です。このため、専門的な知識を有する人材育成を図り、環境保護、森林資源エネルギーの推進も含めた総合的な管理体制や対策を目標とした全体的な調査・計画を策定する必要があります。
- 河川については、整備主体のほとんどが国・県となっているとともに、現在の社会情勢から、田川ダム、筒砂子ダムの実施が不透明な状況にあるため、将来的に調整できる水量が把握できないとともに、下流域の整備計画ができない状況にあります。
- 治山・治水対策は、国、県等の関係機関と協議、調整を図りながら、積極的に事業を推進するとともに、特に災害が想定される箇所を中心に危険地区の整備を促進していく必要があります。

### 【施策の方向】

山地災害の防止に努めるとともに、災害危険地の解消を図り、自然との共生に配慮した治山・治水事業を行い、安全で安心な地域づくりを進めます。



## 【施策の体系】



## 【施策実現のための展開・事業と内容】

- (1) 治山対策事業の推進
  - 地すべり対策事業の推進
  - 災害危険地区等の調査の推進
  - 治山対策における全体的な調査・計画の推進
  - 治山・治水対策における専門的な人材の育成
- (2) 治水対策事業の推進
  - 河川整備事業の推進



## 6 快適な住宅地の整備

### 【現況と課題】

- 本町の住宅地は、中新田地区を中心とする住宅地とその周辺部において面的な開発を基本とした住宅地、田園風景を活かした農村部の住宅地に大きく分類されます。快適な住環境の整備は、住民が安心・安全に暮らすために欠かすことができませんが、住宅地の整備については宅地需要や周辺の自然環境への配慮が必要であるとともに、公共施設や生活環境関連施設の整備と歩調を合わせた住環境整備計画の策定が必要です。
- 住環境整備計画においては、まちなみの景観に配慮したデザインや地震等の防災に配慮した建設誘導が必要であり、住民の住宅に対する安全対策について日常的に意識し啓発することが必要です。特に、老朽化している住宅地については耐震検査や家具の固定サービスを実施していますが、さらに、高齢化社会に対応した住宅づくりのため、バリアフリー に対する情報提供や独居老人世帯用の緊急連絡システムの導入など、住環境整備を総合的に検討することが必要です。
- 公営住宅は、町営住宅 431 戸、県営住宅 36 戸が整備されていますが、常に 100%近い入居率となっており、多くの入居希望者が入居できない状況にあります。このため、町営住宅の地域バランス、民間との需給バランスなどを踏まえながら、適正な維持、整備に関する計画を策定する必要があります。また、核家族化の進行にともなう家族構成の変化や、地域への定住の促進を考慮しながら、中堅所得者、若者世帯などを視野に入れた入居基準等の見直しを行うなど、町営住宅の目的や今後のあり方を明確にしていく必要があります。
- U J I ターン の人が住みたくくなるような定住人口の受け皿として、遊休地等を活用した新たな住宅地や、子どもを安全に育てていける住宅地の形成をめざし、ふるさと村構想等に基づきながら計画的な整備を進めていくことが必要です。

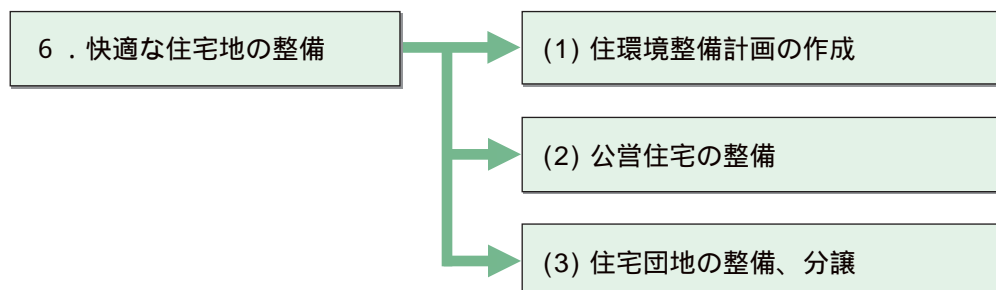
### 【施策の方向】

住民が快適に暮らせる住環境をつくるため、住環境整備計画を策定し快適な環境整備を図ります。

公営住宅については住宅施策の核として、入居者の動向を踏まえながら建て替えも含めた整備を推進します。

また、新たな定住人口を確保するため、安価で良質な住宅団地の分譲を行うとともに、U J I ターンを促進する自然環境豊かな居住環境を整備します。

## 【施策の体系】



## 【施策実現のための展開・事業と内容】

### (1) 住環境整備計画の作成

地域毎の生活環境の実態を踏まえた整備計画の策定  
 道路、公園等の計画的な基盤施設の整備  
 まちなみ景観に配慮した住宅地の誘導  
 防災に配慮した住宅地の建設や誘導  
 老朽化している住宅の安全対策の推進  
 住環境整備に関する各種情報の提供

### (2) 公営住宅の整備

町営住宅整備計画の策定  
 公営住宅の整備  
 入居基準の検討

### (3) 住宅団地の整備、分譲

遊休地等を活用した新たな住宅団地の整備、分譲  
 ふるさと村構想の推進



## 7 公園・緑地の整備

### 【現況と課題】

- 公園・緑地は、生活に潤いを与えるとともに、健康づくり、地域コミュニティの醸成、災害の緩衝などのさまざまな機能を有してしており、その保全や整備の必要性が高まってきています。
- 本町は、鳴瀬川沿いに整備が進められているあゆの里公園（鳴瀬川中新田緑地）などの大規模な公園を有し、市街地周辺は農村公園などのほか、水田や山などの広大な緑地が広がっているとともに、歴史的資源を活かした公園の整備が計画されていますが、市街地や集落内においては、住民の憩いの場となり、身近に歩いて行ける公園の整備が求められています。
- 公園や緑地の整備は、市街地周辺の緑地との調和を図りながら、景観、防災などの多面的な観点から整備を推進していくことが必要です。また、公園や緑地は、適切な維持、管理や、防犯等を図るため、地域住民の意見や理解の下に整備を進めていくことが必要です。

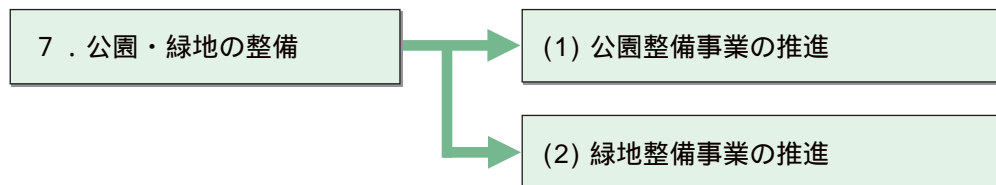
### 【施策の方向】

身近な公園・緑地の整備を進め、緑あふれるまちづくりを推進します。

親水空間としての河川敷の整備や豊かな自然環境を活かした農村公園の整備などを通して、子どもたちの遊び場や住民の憩いと交流の場づくりを進めます。



## 【施策の体系】



## 【施策実現のための展開・事業と内容】

### (1) 公園整備事業の推進

農村、河川、近隣、レクリエーション、城址などの各種公園の整備

公園・緑地や主要な公共施設相互を連絡する水と緑のネットワークの形成

行政と地域住民との役割分担による適正な維持管理の推進

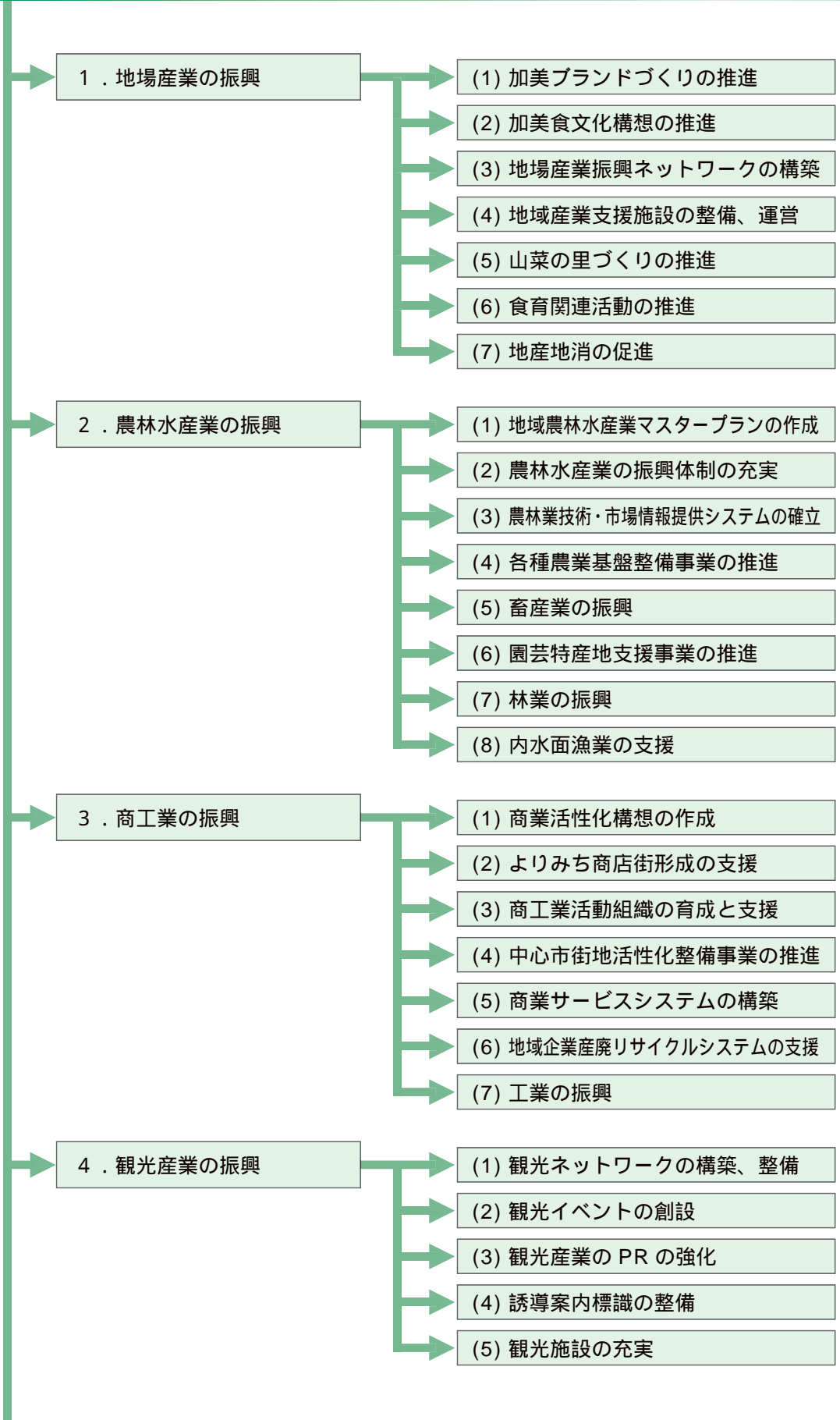
### (2) 緑地整備事業の推進

緑地の整備

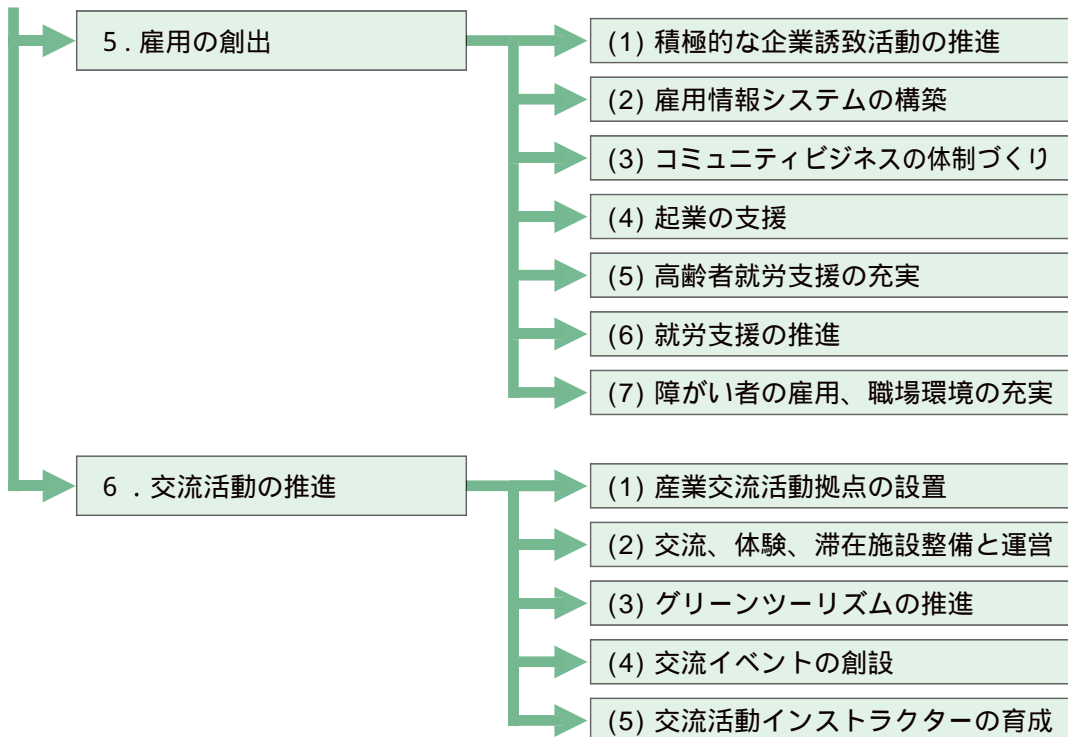




# 第4節 魅力・やりがいでのびにぎわい



# のあるまち



## 「未来の加美町」

中新田小学校 五年 闇橋 侑希

私の願う加美町は、こまっている人がいたら助けてあげる、ボランティアせいしんのある町です。年だから、身体が不自由だからと家にひきこもってあきらめている方いませんか。何か、私達で力になれることがあれば声をかけてください。私は、こまっている人を見て見ぬふりをしてしまいます。実は、声をかけたいと思っても、勇気がなくて行動ができません。無視して知らないふりをしている自分自身が許せません。だから私は、一人一人の力は、小さいけれど行動することで町全体を動かせると思います。

昨年から、悲しい事件が続きました。一つは、同じ小学校に通う一年生が交通事故で亡くなりました。まだ、一年生で、これからやりたいことや、夢がたくさんあったと思います。交通事故に合わなければ、今ごろ元気に家族とくらしていたと思います。もう一つは、今年の一月にあった大火です。その日は、

風が強い日で、火事では、一人のおばあちゃんが亡くなりました。次々と四けんの家が焼けてしまいました。大切な人や大切な物を一しゅんにして失うことは、とても悲しいことです。たくさんの思い出をなくしてしまうからです。私の理想は、みんなが安全に生活できる町です。

町長さんへ、小学生、中学生、高校生と給食の時間に会食をしませんか。私達が感じている加美町、学校、生活の事などみんなの厚い思いを聞いてください。未来の加美町は、みんなですうぞうすることだと思います。

最後に、私の希望は、お年寄りから赤ちゃんまでが交流できるふれあいの場所があったらいいと思います。おたがい助け合い、みんなで楽しく生きて行けたら幸せだと思います。

## 1 地場産業の振興

### 【現況と課題】

- 本町は、豊かな自然に恵まれた環境や、地域に根ざした生活や文化の中で培われ、研ぎ澄まされた技によって醸し出された、手作りの味覚や伝統工芸品等を中心に地場産業の振興に努めています。
- これらの地域特産品は、各地域の加工場で生産され、土産センターをはじめとする町内各施設で販売されていますが、域内循環や全国的な販売への展開を推進していくことが重要であり、特に、地場産品を活用した豊かな食文化を通じた地域づくりや都市消費者との交流を図るため、地域の「食」を加美独自の食文化として伝承し、発展させる必要があります。
- 地場産品の生産組合、加工組合などの連携による地域特産品の販売やイベント等が行われており、生産者同士の交流が始まっています。地場産品は地域の特色を強調することが大切であることから、このような地場産業関係者間の情報や活動の連携による緊密なネットワークを構築するとともに、加美町独自の特産品の表示による地場産品の品質維持とブランド化を図ることが課題となっています。
- 地域や産業の枠を超えて、独自の食文化を伝える料理や卓越した加工技術などを、町全体に広めていくためのシステムづくりが必要です。
- 山菜や椎茸等の特産林産物を中心に、「山菜の里づくり」を推進していますが、さらに地域に適した山菜の栽培を進めるなど、地元の良い素材を町民に知らせ、利用する機会を増やしていく必要があります。
- 本町の食文化の育成のために、伝承していくもの、新しく作るものを整理し、子どもから大人まで郷土の「食」に対する意識づけを学校教育の場や家庭、社会教育の中で展開することが必要です。特に、「食」に係わる地場産業は、地元で採れる野菜等をはじめ、伝統的に培ってきた郷土料理も多く、加工・保存にも優秀な技術があるため、来町者への特産品としての提供だけでなく、積極的に地元の特産品を活用し、流通、消費することも重要です。

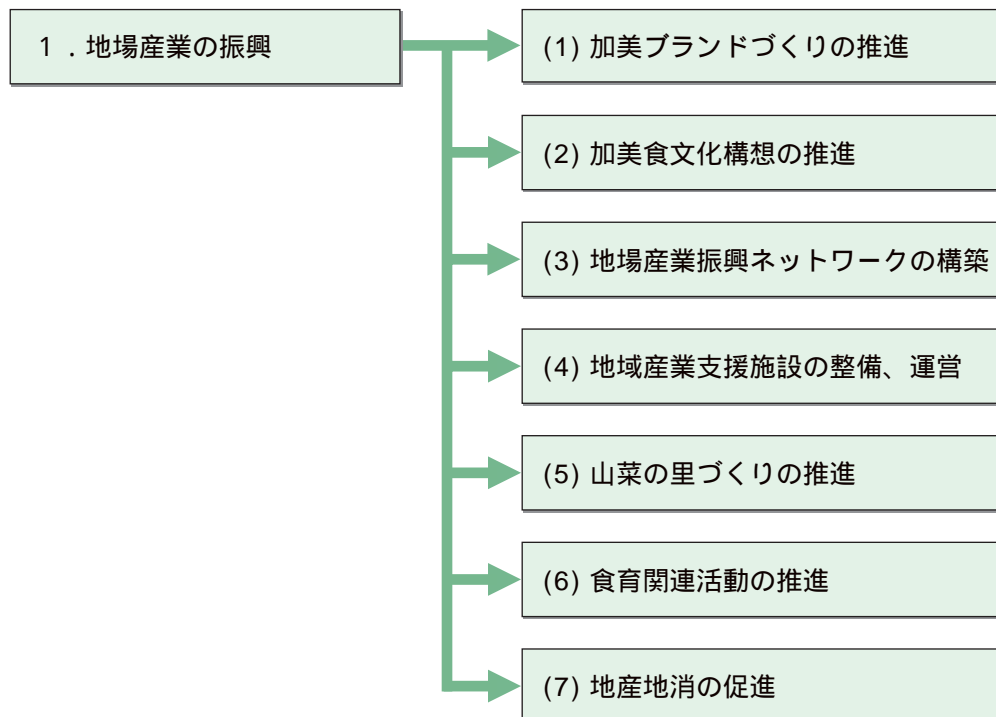
### 【施策の方向】

本町の農林漁業の産物や自然資源を活用した地域特有の商品開発を促進し、消費者ニーズに対応した地場産業の振興を図ります。

生産者や加工等に係わる関係組織との連携を強化するとともに、地域特産品の生産・流通・販売体制の整備を促進します。

学校教育の場や家庭、社会教育の中で、子どもから大人まで郷土の食文化に対する意識の高揚を図り、「食」を通じた新しい地域の振興を推進します。

## 【施策の体系】



## 【施策実現のための展開・事業と内容】

### (1) 加美ブランド づくりの推進

商品の高付加価値化や新商品開発の取り組みによる新産業の創出や起業家への支援  
 産業全体の横断的研究組織の設立による地域集約型の産業の振興  
 地元企業、地場産業を活用した加美ブランドづくりの推進  
 加美町独自の「匠制度」の検討

### (2) 加美食文化構想の推進

食文化の向上と交流の場づくりへの支援  
 新鮮で地域性豊かな「食」を提供する町内飲食店等の育成

### (3) 地場産業振興ネットワークの構築

生産者相互の交流の場づくりへの支援  
 加美町特産品の表示システム（認証制度外）の推進  
 IT を活用した、地域特産品の販路拡大（宅配含む）の体制づくりへの支援  
 地域特産品の生産、開発、実践組織の育成支援  
 トレーサビリティ（生産履歴）システムの導入

- (4) 地域産業支援施設の整備、運営  
地場産品等の加工・展示・販売施設の整備、運営
- (5) 山菜の里づくりの推進  
山菜、椎茸など特用林産物資源の育成と活用  
地域に適した特徴のある山菜等の生産の推進
- (6) 食育 関連活動の推進  
町ぐるみで「食」の安全、安心に関する普及、啓発活動の促進  
加美町の食材、食文化の伝承と活用  
食の匠制度等による食文化の情報発信活動の推進  
食の回廊づくりの推進
- (7) 地産地消の促進  
地域特産品の計画的な生産、普及、販売、消費の域内システムの構築



## 2 農林水産業の振興

### 【現況と課題】

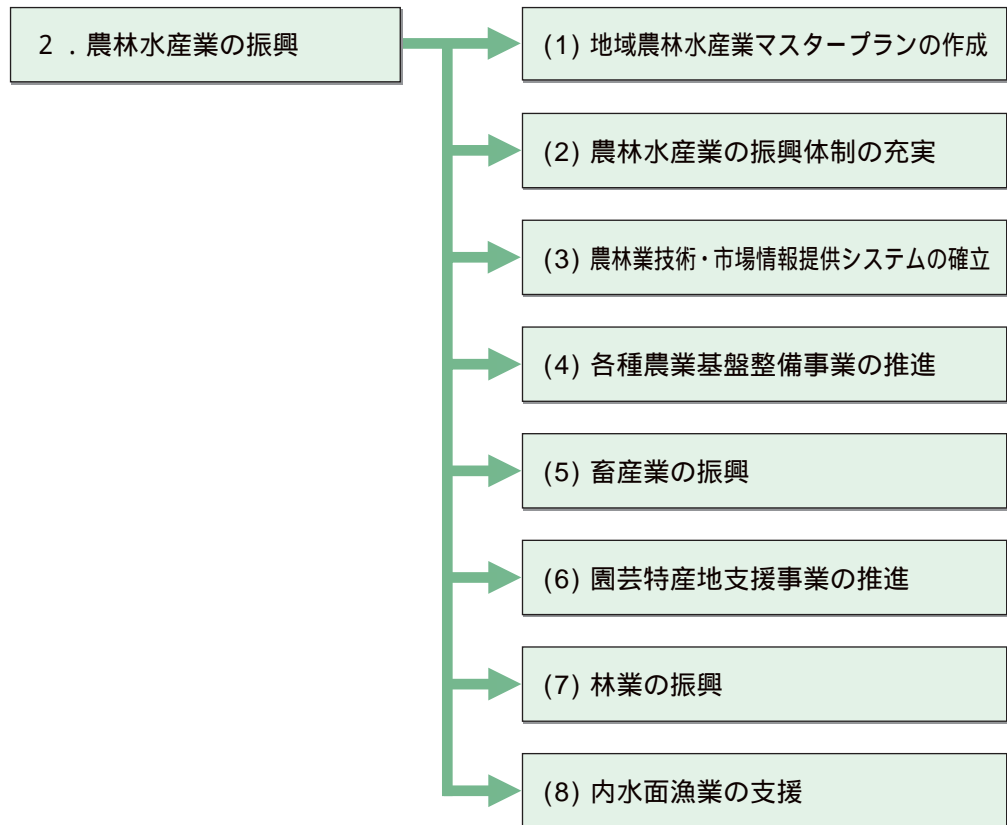
- 本町では、水稻、畜産、野菜、花卉園芸、林産物やアユ、ヤマメ、イワナなどの養殖等、良質な農林水産物の安定供給に努めており、食料供給基地として、高い生産性を有しています。しかし、生産者の高齢化、輸入の自由化、価格低迷、産地間競争等ともなう後継者不足の進行や遊休農地の増加など、本町の主要な産業として重要な役割を担ってきた農林水産業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。
- このような中で、効率的、安定的な経営を進めるためには、認定農業者の育成、農業経営の法人化、新規就農者への支援、ヘルパー制度の導入、特例作物を中心とした転作の推進、農地等の活用調整による生産基盤の集約化、新たな販路の開拓など、地域の特性を活かしながら多面的に構造改革を推進していく必要があります。
- 経営規模の拡大による生産の効率化と低コスト化を推進し、安定した収量の確保と品質の向上を図るため、ほ場整備事業等の基盤整備の推進や、森林等の適正な管理を進めるとともに、消費者ニーズに対応した生産及び加工技術の確立が必要です。
- 健康への欲求、本物志向への対応や、都市と農村の交流を図る上でも、体験型農業やグリーンツーリズムの推進、貸し農園の整備など、観光等の他産業と連携、協力しながら、付加価値を高めていくことが必要です。

### 【施策の方向】

意欲ある生産者が自立した経営を進められるように、農業団体との連携を図りながら、各種基盤整備や生産支援施策を進めるとともに、技術改革や情報技術の導入、人材育成等を支援します。



## 【施策の体系】



## 【施策実現のための展開・事業と内容】

### (1) 地域農林水産業マスタープランの作成

地域農林水産業を振興するための指針となるマスタープランの作成

### (2) 農林水産業振興体制の充実

集落農業の組織体制づくりの支援

農業後継者支援と新規就農者支援

中核となる就業者・組織の育成・支援

環境保全型農林業の推進

農業ヘルパー制度 の確立と支援

### (3) 農林業技術・市場情報提供システムの確立

市況・流通情報、病虫害情報、気象情報、新品種・新技術など、農業に関する情報のリアルタイム での提供

(4) 各種農業基盤整備の推進

ほ場、ため池、かんがい排水、農道整備など農業生産基盤、環境基盤整備の推進  
 特例作物を主体とした作付の推進  
 農地流動化の支援  
 農業生産の基盤となる土づくりの推進と耕畜連携の体制整備の推進

(5) 畜産業の振興

飼料生産基盤及び畜舎、家畜排せつ物処理施設等の畜産基盤整備事業の推進  
 優良品種の導入等、家畜改良事業の育成支援

(6) 園芸特産地支援事業の推進

安全で安心な消費者志向に適合した作物の生産・販売の促進  
 園芸振興施設整備と価格安定対策の推進

(7) 林業の振興

造林や除間伐等、町有林等の適切な保育管理  
 林道等の生産基盤の整備  
 木材需給の動向等を勘案した立木の計画的な伐採の推進  
 森林が有する多面的な機能の維持増進  
 公益的機能別施業森林の整備推進  
 森林施業共同化の指導体制の強化等  
 林業に従事する者の養成及び確保の推進  
 公共施設への木材の積極的な利活用

(8) 内水面漁業の支援

アユ、ヤマメ、イワナなどの養殖やサケのふ化・放流など水産資源の保護の支援



### 3 商工業の振興

#### 【現況と課題】

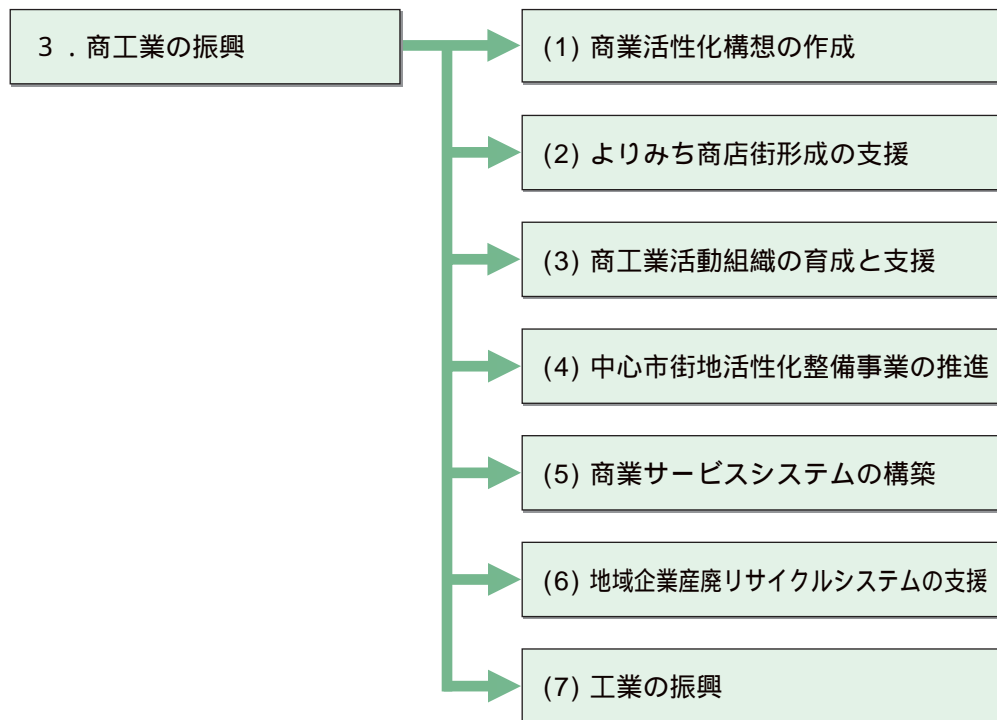
- 本町の商業は、生活の高度化や多様化をはじめ、生活圏の拡大、大型店の進出等による商業環境が変化してきており、顧客の流出や後継者不足等により空き店舗が増加し、個店や商店街の機能が低下してきています。
- このような中で、活気があり魅力的な商店街の形成を図るために、消費者ニーズに対応した商店街の高度化、魅力的なまちなみの整備、的確な情報伝達システムの整備等の新しいサービスの創出など、大型店と共存できる時代に対応した活性化策を検討し、具体的に展開していくことが必要です。
- 一層の個別化を図るため、歴史が息づくまちなみの再生や、消費者に分かりやすい包装紙やパッケージを工夫するなど、加美町の特色を表現するとともに、経営基盤の安定化を図るため、商工団体等の関連機関との連携強化を進めながら、店舗や駐車場等の共同化など、商業機能の一層の活性化に向けた対応が必要となっています。
- 本町の工業は、雇用の場の確保と安定した就業の場の提供のために、雁原工業団地をはじめ町内4箇所の工業団地が整備されており、企業誘致に精力的に取り組んできました。しかし、国際化の進展等にもともなって、生産拠点を海外に求める企業も多く、従来のような企業誘致も困難になりつつあります。工業の健全な発展が図られるよう、経営の合理化・近代化を支援するとともに、各種制度資金の活用促進や販路拡大及び新商品の開発研究等を進めながら、既存工業の振興を図るとともに、企業誘致を促進することが必要です。

#### 【施策の方向】

商工団体と連携を図りながら、業種、業態などの構造改善や近代化を進めるとともに、店舗間の連携による顧客サービスの向上や地域商店街の良さを最大限活用した商店街の魅力づくりを進めます。

社会経済情勢の変化に対応できる既存工業の体質強化を促進するとともに、各種制度の拡充などによる企業誘致に努め、工業の振興を進めます。

## 【施策の体系】



## 【施策実現のための展開・事業と内容】

- (1) 商業活性化構想の作成  
商業活性化マスタープランの作成
- (2) よりみち商店街形成の支援  
圏域消費者を対象としたサービスの強化  
観光などによる周遊客等へのサービス内容の充実
- (3) 商工業活動組織の育成と支援  
まちづくり運営組織の立ち上げ、育成  
商工団体が行う広域的取り組みに対する支援  
産学官等による共同研究組織への支援
- (4) 中心市街地活性化整備事業の推進  
商店街の環境整備と各種振興施策の実施  
空き店舗対策の充実



(5) 商業サービスシステムの構築

商店街のイベントや商品情報のインターネットでの公開、インターネット上での商品等の注文・購入システム化の促進  
高齢者世帯や共働き世帯を対象とした共同宅配事業への支援  
パッケージの工夫等による加美町独自の個性づくり

(6) 地域企業産廃リサイクルシステム の支援

地域内の企業の産業廃棄物のリサイクルシステムの支援、減量化に向けた連携支援

(7) 工業の振興

企業診断、経営相談体制の強化による経営近代化の促進  
共同化・新技術導入による生産の効率化・省力化の推進  
資金融資制度及び奨励金等の充実  
他産業と連携した物産展。見本市等のイベント参画による販路拡大の推進  
産学共同研究における新商品開発の体制支援  
企業誘致の促進



## 4 観光産業の振興

### 【現況と課題】

- 本町は、船形山や薬菜山、鳴瀬川等をはじめとする豊かな自然に恵まれています。また、バツハホール、やくらい文化センター、温泉リゾート施設、陶芸の里等における芸術文化活動のほか、食の文化祭、やくらいべっこ祭り、火伏せの虎舞など四季を通じた多彩なイベントが開催されており、年間約 88 万人の観光客が訪れています。
- このような、町内の観光地やイベントの魅力を高め、シンボリックなデザイン等の標識の整備や観光情報管理の一元化、共有化などのシステム化を図り、観光施設相互を分かりやすく移動できるような観光ネットワークの整備、強化が課題となっています。
- 地域の特産品を活かした「食」によるもてなしなど、観光客のニーズ に対応した新たなサービスやイベントの創設、提供を図り、観光産業の活性化を図るとともに、加美町の良さを効果的にPRしていく必要があります。
- 観光情報を提供するシステムの構築とともに、地域の魅力を引き出す観光レクリエーションのあり方の検討など、住民の協力のもとに観光客を受け入れる体制づくりや、人材育成等を進めていく必要があります。

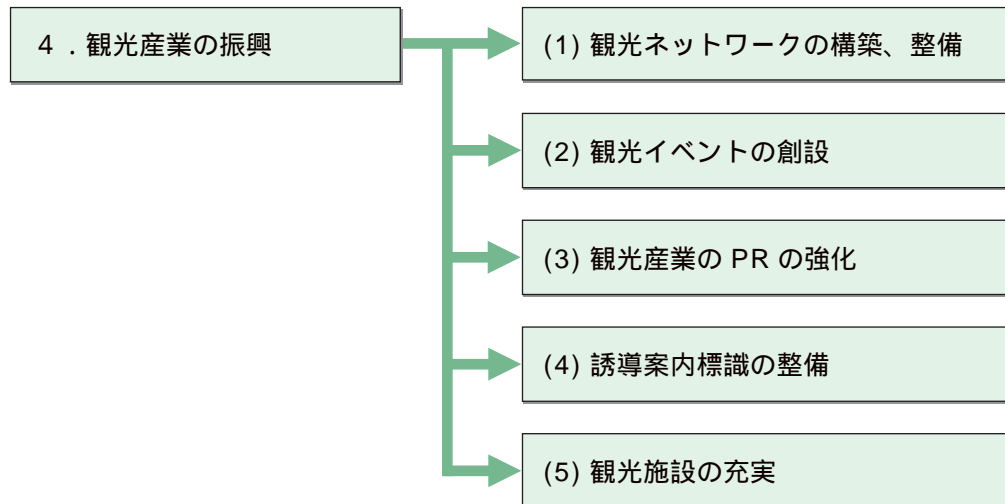
### 【施策の方向】

薬菜山や鳴瀬川等の自然資源、温泉等のリゾート施設、博物館等の観光資源、バツハホール等の集客施設を活かした観光の振興を図ります。

効率的で魅力的な観光ルートを設定し、明快でシンボリックなデザインによる案内や多彩なイベント、地域のもてなしなど、訪れる人のニーズに応えた観光サービスの提供を図ります。



## 【施策の体系】



## 【施策実現のための展開・事業と内容】

### (1) 観光ネットワークの構築、整備

温泉施設や農家民宿・レストラン、その他施設と連携した観光ネットワークの整備  
推進

### (2) 観光イベントの創設

観光周遊ルートの設定  
新たな観光イベントの企画立案

### (3) 観光産業のPRの強化

観光地として来町者への情報案内システムの充実  
各種媒体を利用したPR活動の充実  
地域を訪れる観光客へのサービスとして、観光案内ガイド等の育成  
地域資源の再認識、発見活動の支援  
観光関連団体への支援

### (4) 誘導案内標識の整備

分かりやすい案内標識等の整備による観光地の連携強化  
観光地を連携する誘導システムの充実

### (5) 観光施設の充実

観光客のニーズに対応した観光施設の充実  
町内観光施設等の連携強化

## 5 雇用の創出

### 【現況と課題】

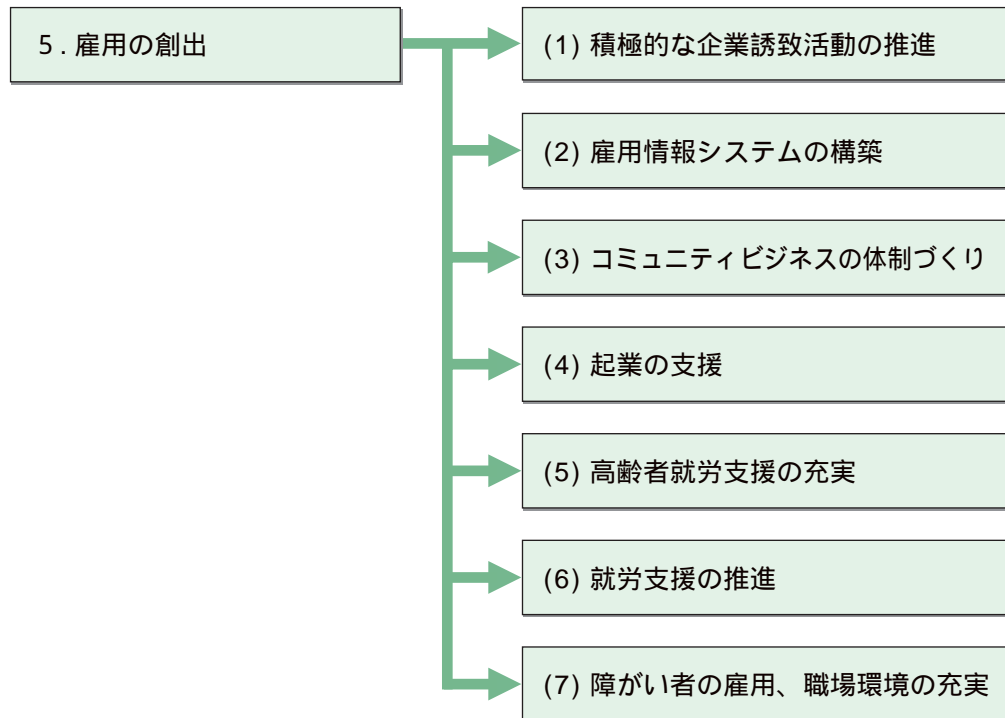
- 本町では、4箇所の工業団地を整備し、町内雇用の確保と地域産業の振興を目的に企業の誘致を展開してきました。若者の町外への流出を抑制し、定住人口を確保するためにも、一層の雇用を確保することが重要であり、町内への進出企業だけでなく、広域からの人材の確保と新たな賃貸制度にも対応できる企業等の積極的な誘致を進めていく必要があります。
- 一部の特殊な技術を持っている人以外はなかなか職につくことができないのが現状です。また、最新の雇用情報の入手サービスは、古川市に行かなければ受けられないため、町内で常に新しい情報を得ることができるシステム等、就労支援の確立が求められています。
- 地域の人材やノウハウ、施設、資金等を活かしながら、地域の身近な課題に対応するコミュニティビジネス に対する期待が高まってきており、本町においても体制づくりや起業制度への理解と支援体制の確立が必要となってきました。
- 多様な経験を有する元気な高齢者等の増加にともない、シルバー人材センターの役割や内容の充実を図るとともに、就労に関する情報の提供が必要です。
- 本町では障がい者の雇用について企業等へのPRと支援事業を実施していますが、障がい者の雇用は進んでいないのが実状であり、障がい者雇用にあたって、指導することができる職場適応援助者（ジョブコーチ）の活用などを図りながら、雇用の促進を図る必要があります。

### 【施策の方向】

地域で育ち、学んだ若者が、地域で就職できる環境づくりを整えるため、企業の誘致、企業情報の提供や雇用情報提供の充実等、多面的な雇用機会の創出に努め、地域雇用の支援を進めます。

シルバー人材センターの支援やコミュニティビジネス の創出、起業家支援等を進め、新たな雇用の創出に努めるとともに、企業等における障がい者の雇用の促進を推進します。

## 【施策の体系】



## 【施策実現のための展開・事業と内容】

- (1) 積極的な企業誘致活動の推進
  - 豊かな地域資源を活かした成長型産業の積極的誘致
  - 地場産業と誘致企業への雇用奨励制度の充実
- (2) 雇用情報システムの構築
  - ハローワークとの連携による労働市場や雇用に関する情報の公開
- (3) コミュニティビジネス の体制づくり
  - 事業の核となる人材の発掘・育成
  - 地域資源の活用等の支援内容の検討
- (4) 起業の支援
  - ベンチャー 企業の支援
  - 起業家への理解と支援体制の確立
- (5) 高齢者就労支援の充実
  - 高齢者のもつ知恵、技の積極的活用ができる雇用情報の提供

高齢者等を対象とした就労支援施設の整備

高齢者雇用の促進

シルバー人材センターの充実

(6) 就労支援の推進

技能技術の習得支援

若者等就労者の就業支援

(7) 障がい者の雇用・職場環境の充実

企業等における障がい者の積極的な雇用促進に関する支援、誘導

職場適応援助者（ジョブコーチ）等の活用促進



## 6 交流活動の推進

### 【現況と課題】

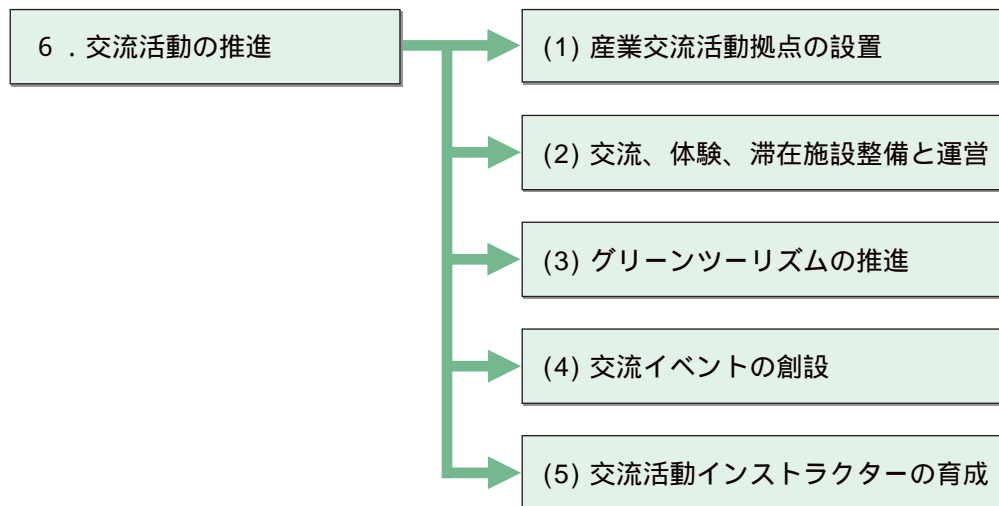
- 本町は、豊かな自然環境に恵まれた歴史ある町として、多様な生活と文化が息づいています。交流活動の基本は、自らの生活や文化に誇りを持ち、生活を充実することが必要であり、その誇りや自信が他の地域の生活文化を認めることにもつながります。また、農村と都市との交流事業が町の産業の一翼を担うよう、農村地帯の活性化を図る必要があります。
- 産業面から交流活動を展開するためには、交流の幅を大きく広げ深化させていくことが求められます。あわせて活動の拠点となる施設の設置などを推進していく必要があります。
- 都市と農村との交流は、農家民宿や市民農園などにより活動が展開されており、今後とも、体験型農業などによるグリーンツーリズム等を推進し、加美町の良さである農業をPRしていくことが重要です。グリーンツーリズムの活動を広げていくためには、交流事業をきっかけにして参加者が定住を希望する可能性もあり、制度的、技術的に支援する体制を確立することが必要です。
- 食の文化祭に代表される地域特性を活かしたイベントを四季折々に開催していますが、交流活動の中心となる全体的な受け入れ窓口の設置と運営システムを確立するとともに、新たな交流イベントの創設を支援していくことが必要です。
- 交流事業を進める上で、地域の紹介や活動の指導者となる人材を多く確保する必要があります。あらゆる交流活動の中で人材育成に係わる支援を検討していく必要があります。

### 【施策の方向】

都市と農村や町内の住民相互の交流を深めるため、交流体験施設や滞在型施設の整備運営を推進するとともに、体験農業やグリーンツーリズムなどの受け入れ体制づくりと、地域のリーダーとなる人材育成を支援します。

また、地域の特性を活かし、町や地域が共有化できる交流イベントを創設するなど積極的な交流を推進します。

## 【施策の体系】



## 【施策実現のための展開・事業と内容】

### (1) 産業交流活動拠点の設置

都市農山村交流受入支援組織の育成支援  
産直施設等活動拠点施設整備

### (2) 交流、体験、滞在施設整備と運営

市民農園等の交流体験施設の整備  
滞在型宿泊施設の整備充実  
道の駅、川の駅等整備事業の推進  
水辺を活かした体験施設の整備



### (3) グリーンツーリズム の推進

多様な観光資源と連携した受け入れ組織体制の支援

### (4) 交流イベントの創設

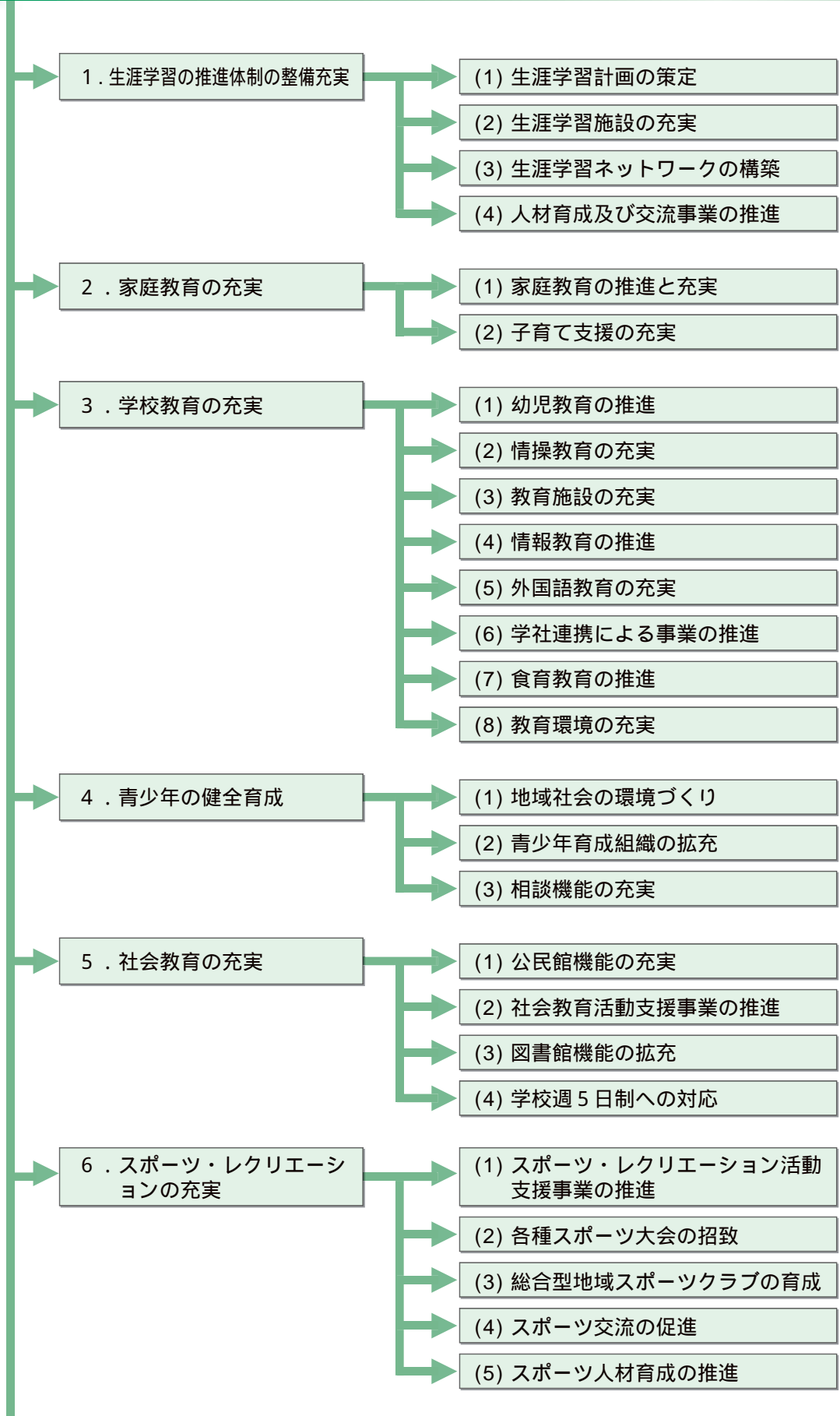
地域特性を活かした町全体の一体感を高める交流イベントの創設

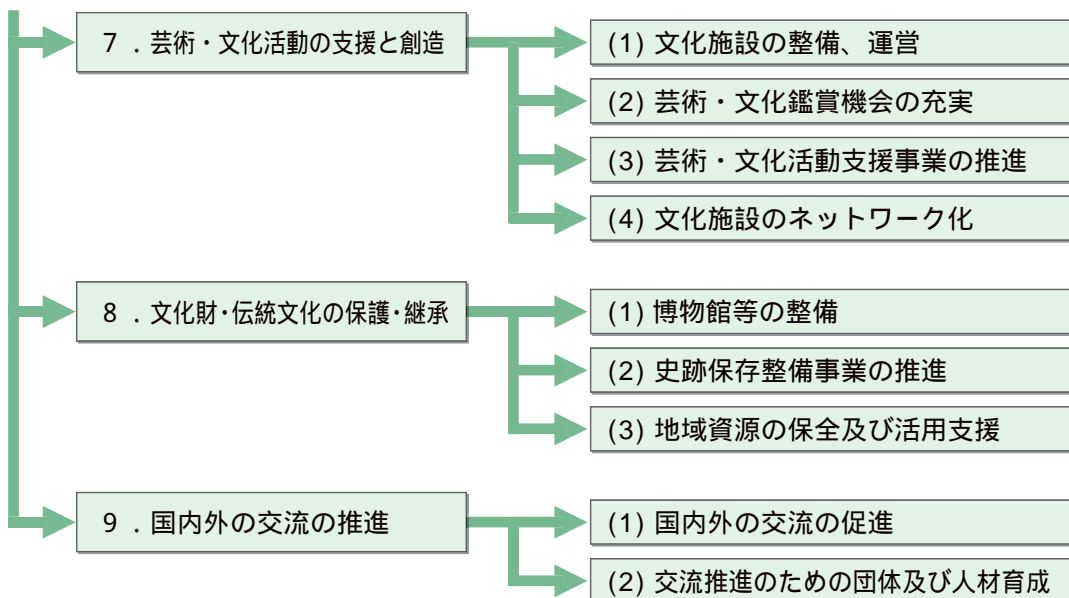
### (5) 交流活動インストラクター の育成

農業指導者等交流促進のための人材育成と活用



# 第5節 だれもが楽しく学べるまち





## 音楽にあふれる町 加美町

広原小学校 六年 岩崎 かなで

私は、加美町が大好きです。自然いっぱいのやくらい山やカヌーのできる鳴瀬川、そして全国的に知られているバツハホールがあります。今年は、やくらい文化センターも完成し、町に二つのホールができました。

私は、ピアノ、金管バンド、縄文太鼓をやっています。だから、毎日、音楽に囲まれた生活をしています。練習は大変ですが、楽しいことも多いです。だから、この加美町ももっと音楽にあふれる加美町になってほしいです。

私が考えたことは、町内には三つのマーチングバンドがあるので、夏休みに三つのバンドがいっしょになって、やくらい山を会場として、音楽祭を開催できたらいいと思います。

その内容は他から講師の先生を呼んで、指導していただき、数日にわたり講習を受け、その成果をバツハホールで発表します。少しずつ活動内容や参加する人も町外から募集

し、人数を増やして音楽の輪が広がっていったら素晴らしいと思います。

長野県松本市は、音楽のさかんなところです。バンドフェスタで松本シティバンドの演奏や、縄文太鼓の発表会で松本古城の演奏を聞くことができました。とても素晴らしい演奏でした。小澤せいじが指揮する、サイトウ記念オーケストラの演奏会もあって、世界的に有名な指揮者と、ふれ合うことができるなんて、うらやましいです。

仙台にはジュニアオーケストラがありますが、遠いので参加できません。将来町にもオーケストラができたらいいいと思います。そして子供から大人まで、いっしょに参加できるオーケストラがいいです。音楽を通して、交流するきっかけをもっともっと増やせば、音楽を楽しむ人がもっと増えると思います。そして町全体がにぎやかで、豊かな町になっていけば、素晴らしいと思います。

## 1 生涯学習の推進体制の整備充実

### 【現況と課題】

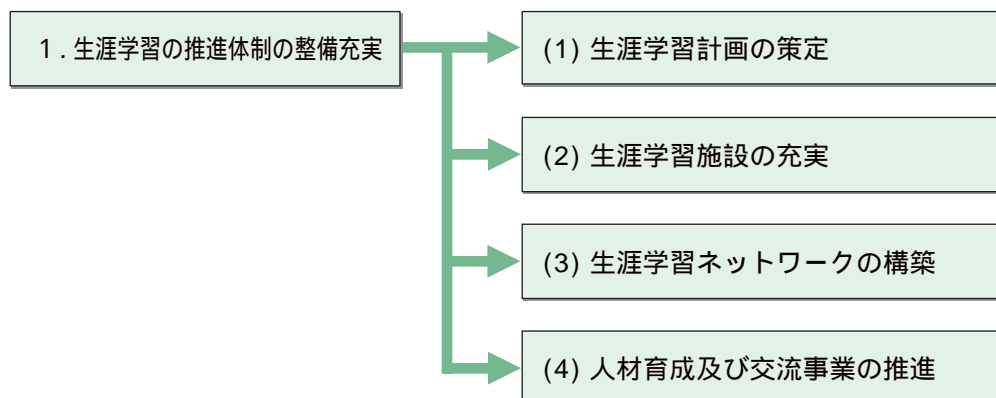
- 本町は、町民だれもが、教育・文化・スポーツ活動等を、いつでも、学びたいときに、学ぶことができる総合的な体制づくりと、多様なニーズに対応できる施設の充実に努めてきましたが、生涯学習活動の一層の充実を図るため、その指針となる生涯学習計画を策定することとしています。
- 主に、生涯学習の活動の場となっている公民館等は、老朽化にともない安全対策が十分ではない施設もあります。そのため、不良箇所の早期修繕と管理体制の見直しを図るとともに、新たな施設の開放などを検討し生涯学習活動を促進していくことが必要です。
- 町内の各地域においては、それぞれの地域性を活かしたカリキュラムを作成し、個々に運営している状況にありますが、生涯学習事業を総合的に推進していくため、各種団体や関連機関との連携強化を図りながら、町民のニーズや地域の特色を反映するとともに、バランスの取れた生涯学習事業の展開とネットワークの構築による学習環境の整備が求められています。
- 生涯学習を推進するためには、学習した成果が適切に評価されるような環境を形成することにより、一人ひとりが一層の充実感を得られるとともに、習得した知識や技術を活用できる機会を提供するなど、地域の人材資源を発掘し、活用できるシステムを構築する必要があります。さらに、地域や諸団体において、行政の内容や一般教養、スポーツなどについて出前学習の体制づくりを進め、多様な学習機会の拡大、普及と人材の交流を図っていくことが必要です。

### 【施策の方向】

地域の特色を活かした学習機会の提供や学習環境・施設の充実など、生涯学習推進体制を確立するとともに、あらゆる世代の住民が自由に学び、生きがいをもって地域活動に取り組んだり、自分の能力を発揮したりできるように、生涯学習計画を策定し住民の主体的な生涯学習活動を支援します。

また、地域活動の推進とともにさまざまな地域や人々との交流と連携を図り、人間性の向上や地域の活性化をめざします。

## 【施策の体系】



## 【施策実現のための展開・事業と内容】

- (1) 生涯学習計画の策定
  - 地域の特色を活かし、学習機会の充実を目標とした生涯学習計画の策定
- (2) 生涯学習施設の充実
  - 本町の中心となる生涯学習センターの整備
  - 公民館等の拠点となる施設の拡充と適正な管理運営の推進
- (3) 生涯学習ネットワークの構築
  - 公民館等の生涯学習サービス機能の拡充と情報のネットワーク化の推進
  - 地域相互の生涯学習ネットワークの構築
- (4) 人材育成及び交流事業の推進
  - 地域づくりの核となる人材の育成、地域づくり団体間の人材交流の推進
  - 出前学習及び研修の推進
  - 社会教育専門指導者の人材育成と確保



## 2 家庭教育の充実

### 【現況と課題】

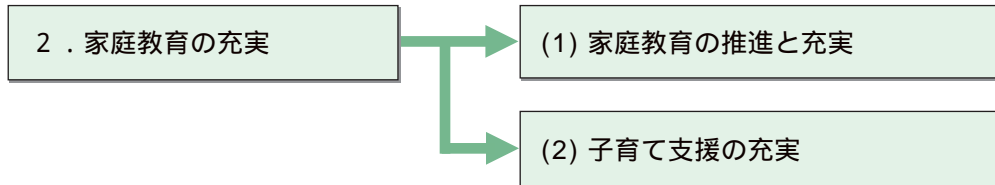
- 家庭は、子どもの人格形成を担う最も基礎となる場であり、思いやりの心を育み、人として正しく生きるための知識や技術、社会のマナーを伝えていく必要があります。近年の都市化、核家族化、少子化、地域における人のつながりの稀薄化等により、子どもの教育の仕方が分からない親の増加などが指摘されています。
- このような状況に対応し、親等の学習ニーズに対応したさまざまな学習機会の提供や、地域及び家庭における教育力の向上など、家庭教育支援施策の充実を図ることが求められています。
- 愛情と厳しさを持って、人間愛や思いやりの心を育む家庭教育の支援について、効果的に展開するための基盤整備や先進的な事例の紹介など、総合的な支援策を検討していく必要があります。

### 【施策の方向】

家庭教育の充実を図るため、親だけではなく、高齢者、これから親になる世代の若者等も含めた一人ひとりの意識を高めるとともに、家庭における子育てや教育の充実に向けた取り組みと体制づくりを促進します。



## 【施策の体系】



## 【施策実現のための展開・事業と内容】

### (1) 家庭教育の推進と充実

家庭教育の大切さを啓発するため、講座や学習機会の場の充実  
地域及び家庭における教育力向上の推進  
母子保健等の福祉面と連携した家庭教育の支援  
保育所、幼稚園、学校や地域の団体と家庭の連携の強化

### (2) 子育て支援の充実

基本的な生活習慣の形成など、家庭内における子育てを行う基礎学習機会の充実  
子育てに関する相談事業の充実



### 3 学校教育の充実

#### 【現況と課題】

- 本町の乳幼児教育は、医療や食を中心に進めていますが、さらに運動や芸術鑑賞などによる豊かな感性を育む情操教育や、人とのふれあいを通した人間形成の基礎を創る教育の充実が求められています。また、少子化の進行にともない、幼稚園や保育所の就園人員が減少してきており、地域の実情に応じた施設の統合整備や連携強化、施設の共有化を検討することが必要です。
- パソコンの世帯所有率は、全国平均で40%を超過している状況にあり、パソコン教育は情報化社会への対応だけでなく、日常生活面からも充実していくことが求められてきており、地域イントラネットの活用を図りながら、今後とも情報関連機器の導入や指導人材の確保を図り、情報教育を推進していくことが必要です。
- 町内の小中学校は、老朽化している施設も多く、安全な教育環境を整えるためにも、耐震補強や施設を改善すべき学校について早急な対応が必要です。
- 地域活動の場として、グラウンドや体育館等の学校施設を開放していますが、学校や地域社会、青少年育成会、社会教育施設等が連携した育成事業を展開するため、新たに音楽室や教室などの開放についても検討していくことが必要です。
- 外国語教育は、各小中学校に外国語指導助手(A L T)が活躍しており、国際社会に対応した外国語教育の充実や、積極的な交流活動ができる体制づくりが望まれます。
- 学校教育は、児童生徒自らが創意工夫しながら学べる環境や、「生きる力」を育むための教育力の向上が求められています。そのため、社会教育施設・町の各種産業・専門職員の積極的な参加、登用を推進するとともに、学校教育と社会教育の連携を強化していく必要があります。
- 本町には、豊かな農産物と地域に密着した地域固有の「食文化」があります。地域に根ざした生活や文化の中で培われてきた郷土の食文化を、学校教育においても体験し、伝承していくとともに、児童生徒の心と体の健康づくりのための望ましい食習慣の確立とあわせて、食文化の啓発を進めていく必要があります。
- 児童数が減少する中で、複式学級を採用する必要がある学校もあり、課外活動等における児童、生徒の活動を高めるためにも教育環境の充実が求められています。さらに、教育環境は学校週5日制を踏まえた教育内容の充実及び児童生徒の学習能力に対応したきめ細かな教育環境の確保が求められています。

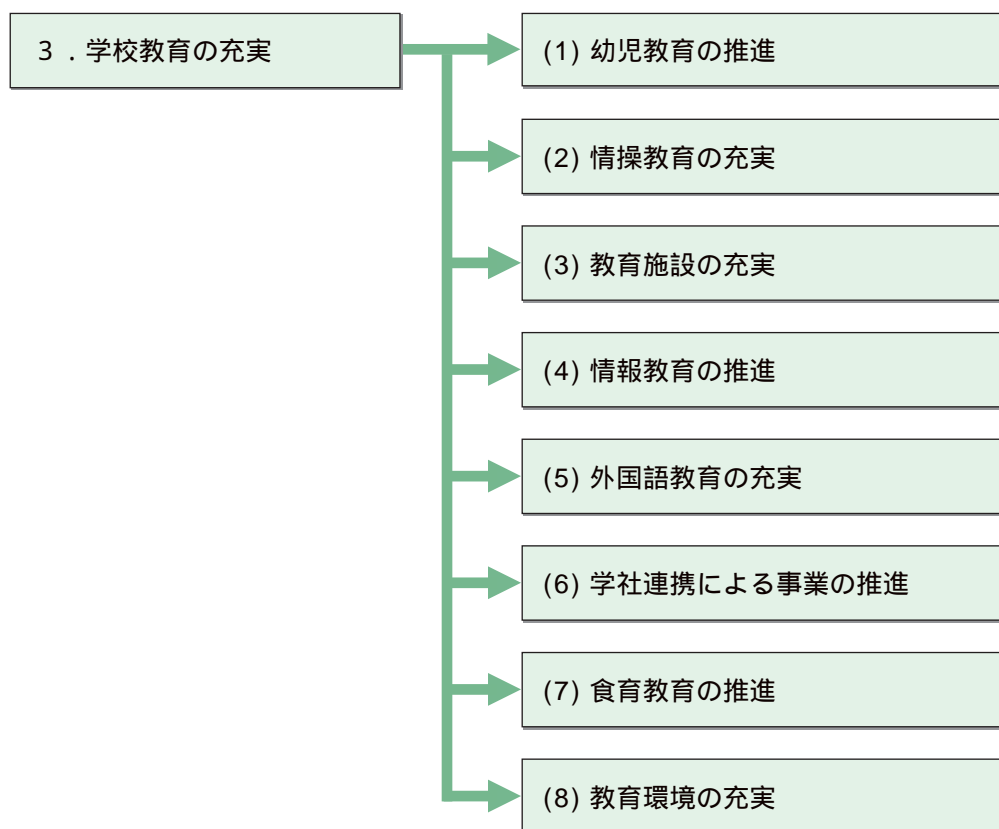
## 【施策の方向】

幼児が身近な場所で安全に伸び伸びと心身の成長を育める環境づくりを進めるとともに、幼稚園・保育所の連携強化や施設の共有化を推進します。

児童生徒が、地域の文化や豊かな自然を誇りに思い、自らの知恵と希望により、創意工夫しながら学べる教育環境の充実や多様な教育機会の提供に努めます。

また、情報化、国際化社会への対応として外国語教育の充実や教育環境の充実を図ります。

## 【施策の体系】



## 【施策実現のための展開・事業と内容】

### (1) 幼児教育の推進

幼稚園、保育所の連携強化と再編・整備  
情操教育等の導入促進  
保育士、幼稚園教諭の指導力向上のための研修の充実  
保育士、幼稚園教諭の人事交流による指導意識の高揚  
幼保一体教育のための施策の推進  
幼稚園、保育所期からのことばの教室の開催

### (2) 情操教育の充実

恵まれた地域の自然に親しむ教育の実践  
地域文化理解と体験学習の導入  
芸術・文化など鑑賞機会の拡大

### (3) 教育施設の充実

老朽化施設の改善、整備の推進  
新たに必要とされる教育機材等の導入  
教育施設の耐震補強工事、大規模改修工事など、安全で安心な教育環境づくり

### (4) 情報教育の推進

地域イントラネットの活用による高度情報化 に対応した教育の充実  
パソコン等の情報関連機器の導入  
指導人材の確保

### (5) 外国語教育の充実

外国語指導助手（ALT）との協力による英会話教室や、住民との交流の促進による外国語教育の充実

### (6) 学社連携による事業の推進

社会教育施設・事業・専門職員の積極的活用による学校教育と社会教育の連携強化  
世代間を越えた学習機会の充実  
地域における生涯学習活動の場として、学校施設の開放の促進

(7) 食育 教育の推進

地場産品の学校給食への導入等の推進

地域農業体験等による健全な「食」に対する取り組みの推進

(8) 教育環境の充実

適正規模の学校の再編

地域副読本、学校図書等の各種教材の充実

教職員研修の充実

特殊教育の充実



## 4 青少年の健全育成

### 【現況と課題】

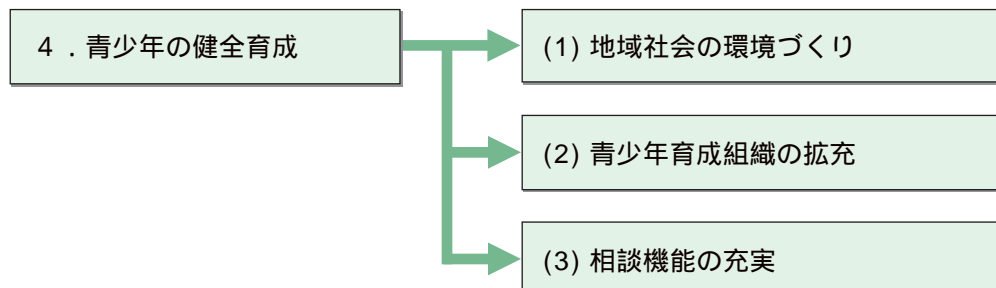
- 少子化に代表される社会構造や生活環境の変化にともない、学校、家庭及び地域との関わりが薄れる中で、非行やいじめ、不登校等が増加し、大きな社会問題となっています。
- 新しい時代を担う創造性豊かで個性あふれる人間形成を目指し、学校、家庭及び地域が一体となった青少年の健全な育成に向けた環境づくりが必要です。
- 青少年の育成については、社会教育施設、青少年育成会、PTAなどが中心となって活動しており、社会、地域の育成組織の有する情報の一元化や、各組織間の連携を支援し、各種活動を強化していく必要があります。
- 青少年を取り巻く複雑な社会情勢の中で、気軽にカウンセリング や指導を受けることができる場が求められており、このような相談できる場所の確保や体制づくりが必要となっています。

### 【施策の方向】

青少年の創造性豊かで個性あふれる人間形成を目指し、学校、家庭及び地域が一体となって、健全な育成に向けた環境づくりと、町全体で取り組む体制づくりを推進します。

また、青少年の抱える不安や悩みを早期に解消できるように、相談機能の充実を図ります。

## 【施策の体系】



## 【施策実現のための展開・事業と内容】

### (1) 地域社会の環境づくり

家庭・学校・地域が一体となった青少年の健全育成のための環境づくりの推進

### (2) 青少年育成組織の拡充

中学校・高校職員、PTA、ボランティア活動団体などの青少年育成組織の自立支援

青少年育成組織間の連携強化

青少年育成組織による各種事業の推進

### (3) 相談機能の充実

児童、生徒などへの指導・相談体制の整備



## 5 社会教育の充実

### 【現況と課題】

- 本町では、住民やサークル団体による社会教育活動が展開されており、住民の豊かな創造力を高めていくためにも重要な活動として位置づけています。
- 社会教育活動の場は、主に公民館を核に展開していますが、時代の変化にともない住民ニーズも高度化してきています。このような、多様なカリキュラムの学習機会を提供していくためにも、関連施設とのネットワーク化、学習情報や内容の共有と提供等による公民館機能の充実が必要となってきました。
- 社会教育事業の推進を図るため、学習したい内容を企画し、団体及び学習グループの育成と自立支援、協力体制を確立することが必要です。さらに、社会教育活動を支える施設の管理運営にあたっては、コミュニティ推進協議会などへの委託管理等、住民サービスを向上させていくための施策検討が必要となっています。
- 図書館は、中新田図書館、小野田図書館を中心に、蔵書数と情報通信機器の充実を行っており、今後とも、利用者のニーズに対応した蔵書の充実と利用しやすい体制づくりが求められています。
- 学校の週5日制の実施にともない、社会教育活動は児童の健全育成の場としての役割も果たしていますが、教育方針や施設の用途変更、各学校の統合なども踏まえながら、総合的に受け入れていく必要があります。特に、今後は児童数の減少が予想されることから、学校の施設開放など公共施設を有効に活用していくことが望まれます。

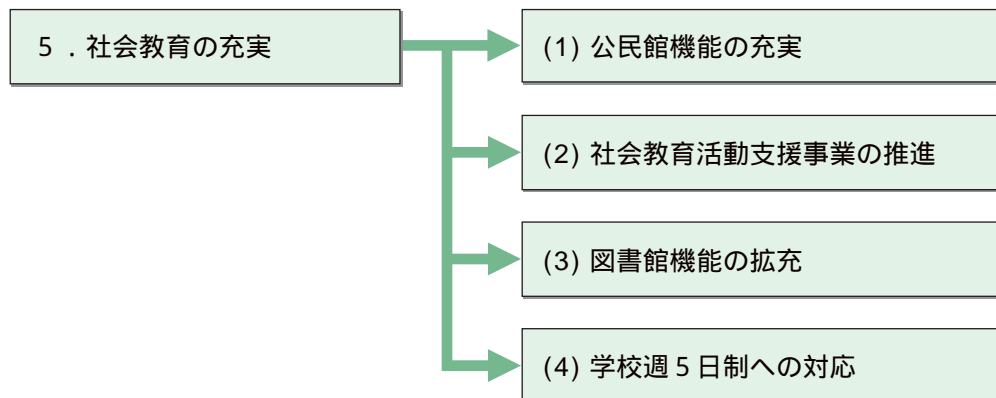
### 【施策の方向】

公民館活動をはじめ、関連施設とのネットワーク化、学習情報や内容の共有と提供による充実を図り、地域の実情に応じた社会教育事業の推進と支援をします。

また、各種活動主体への支援と協力体制を確立し、社会教育の充実を図るとともに、委託管理等を総合的に検討し、住民サービスの向上を図ります。

学校の週5日制による週末や放課後における学童保育への対応について、公共施設等を有効に活用しながら、活動機会の場と支援を行います。

## 【施策の体系】



## 【施策実現のための展開・事業と内容】

### (1) 公民館機能の充実

公民館を中心とした地域活動の充実や主体的学習への支援  
交流・ふれあいの場としての機能整備

### (2) 社会教育活動支援事業の推進

社会教育団体の自立と事業の連携  
社会教育施設の民間委託システム化の検討  
学校との連携による施設の利活用の促進

### (3) 図書館機能の拡充

図書情報のネットワーク整備による利便性の向上  
他市町村における図書館との相互貸借による利用機能の拡充  
おはなし会などによる子どもたちへの方言の継承

### (4) 学校週5日制への対応

子どもたちの多様な活動の場と機会の提供



## 6 スポーツ・レクリエーションの充実

### 【現況と課題】

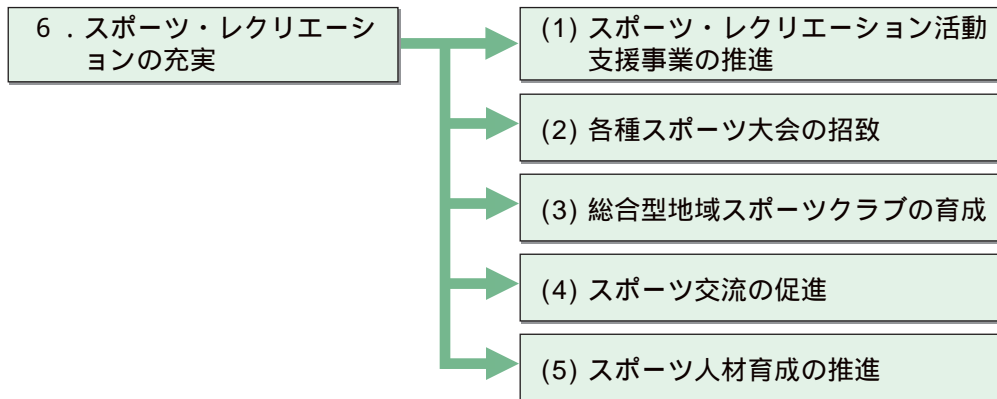
- スポーツ・レクリエーション活動は、健康・体力の維持増進に役立つだけでなく、健康に対する意識の高まりや余暇時間の増大などにともない、地域総合型スポーツクラブとして新たな団体形態が誕生しています。
- スポーツ・レクリエーション活動は、町内体育施設や学校等の施設を利用していますが、このような、地域の特性を活かしたスポーツクラブの形成やスポーツの振興に際して、スポーツに関わる指導者と各種審判員の人材育成や利用施設の整備、競技ルールの改正にともなう器具の確保等の活動支援が求められているとともに、地域スポーツ団体の適切な運営にあたり、NPO 等へのスポーツ振興のための運営移譲も検討が必要です。
- 各種スポーツ大会は、国体を機に整備されたカヌー競技場の活用や陶芸の里スポーツ公園をはじめとした町内の各スポーツ施設で開催されています。今後、各種スポーツ大会のあり方は、スポーツを通じた地域間の広がりや交流を基本とした大会の招致、宿泊施設等と連携した合宿や各種スポーツ大会の誘致等、「スポーツ観光」的な面からの条件整備も必要になるものと考えられます。
- スポーツ・レクリエーションの普及と地域コミュニティ形成及び健康づくりの推進チャレンジデーなどを通じて、住民がスポーツに一層親しむために、スポーツ活動の活性化、地域コミュニティの醸成と地域相互の交流活動を推進しており、健康、運動、スポーツの情報の提供や指導支援を進めながら、スポーツ少年団やサークル等、各種団体の育成を図っていく必要があります。
- スポーツ活動は、各施設・団体等で各種スポーツ大会や教室等を開催し、地域のスポーツ振興と交流を図っていますが、参加者や受講者が固定化する傾向にあります。このため、学校、企業等地域の諸団体と連携を図りながら、世代間交流も含めた各地域のスポーツ交流を推進していくことが必要です。

### 【施策の方向】

住民一人ひとりが自ら健康づくりに取り組み、生涯を通じて気軽に楽しめるスポーツ・レクリエーション活動の充実を図るため、各スポーツ施設等の整備とスポーツの知識や情報等を提供し、地域スポーツの振興に努めます。

また、各スポーツ団体等の活発化を図るため、スポーツに関わる指導者と各種審判員の人材の育成と交流を促進するほか、カヌー競技場の活用や各種スポーツ大会の招致及び交流を推進し、スポーツを通じた町の活性化を図ります。

## 【施策の体系】



## 【施策実現のための展開・事業と内容】

### (1) スポーツ・レクリエーション活動支援事業の推進

スポーツの普及と各種情報の提供  
 地域や地区単位で行われるスポーツ・レクリエーション活動への支援  
 住民ニーズに合った施設提供のための施設連携と施設整備  
 NPO 等への施設運営移譲の推進  
 気軽に楽しめるニュースポーツ の普及  
 健康づくりのための高齢者スポーツの普及  
 各種スポーツ器具等の整備、充実

### (2) 各種スポーツ大会の招致

大規模大会や各種スポーツイベントの招致  
 地域間の交流を基本としたスポーツ大会の開催支援  
 観光面への活用の推進

### (3) 総合型地域スポーツクラブの育成

スポーツ団体の活動支援と活動拠点の整備  
 各種スポーツ団体への情報提供と支援

### (4) スポーツ交流の促進

各種スポーツ団体・クラブやスポーツ少年団等の親睦・交流の促進  
 関連団体や学校との連携による世代間スポーツ交流の推進

### (5) スポーツ人材育成の推進

熱意と能力ある生涯学習推進員・体育指導委員の育成と確保  
 大会運営に関わる各種審判員の育成と確保  
 研修会や関連団体の情報交換の場の推進



## 7 芸術・文化活動の支援と創造

### 【現況と課題】

- 本町では、住民が芸術・文化活動に参加できるように、イベントや公民館活動を実施していますが、優れた芸術・文化に接する機会が多くありません。そのため、多様な芸術・文化に接する施設の整備や、施設の運営にあたって住民ニーズに対応したさまざまな年間行事の充実を図ることが必要です。
- 芸術・文化活動は、幅広く根づいてきており、特に、これからの時代を担う子どもたちに鑑賞活動や発表の機会を拡充し、伝統文化の重要性を意識づけることが必要です。
- 芸術・文化事業は、その町や地域の生活文化をあらわすものであり、季節ごとの祭りなどは、世代を越えた人々がふれあう重要な役割を担っています。このような、町の芸術文化活動情報の収集と把握や、運営する団体、サークル、ボランティア等の支援及び新たな人材の育成など、芸術文化活動の支援体制を確立することが必要です。
- 町民の芸術・文化活動の場として、町内にはそれぞれに特色のあるホールや施設が整備されており、ハード、ソフト両面にわたる機能を強化するとともに、各地域の芸術・文化や、施設相互のネットワークの構築を図ることが必要と考えられます。

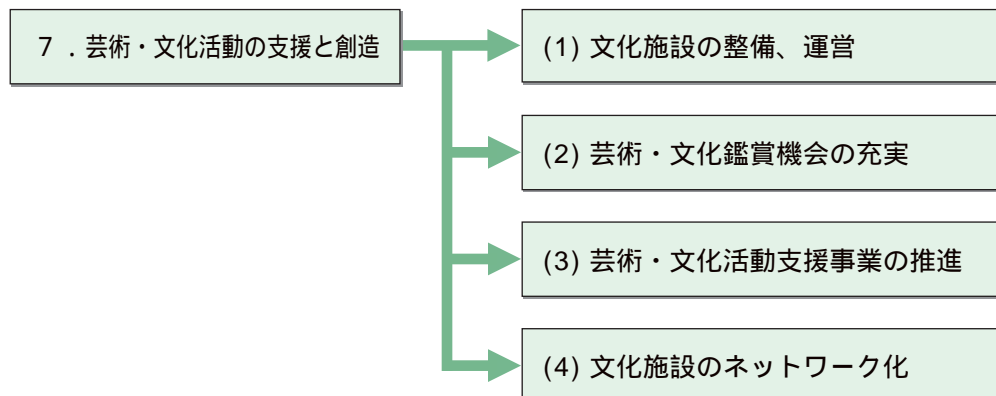
### 【施策の方向】

地域にある文化施設を核として、優れた芸術・文化に接する機会づくりに努めるとともに、各地域の芸術・文化や、施設相互のネットワーク化により、新たな芸術・文化の創造を図ります。

また、住民が行う自主的な芸術・文化活動の支援を推進します。



## 【施策の体系】



## 【施策実現のための展開・事業と内容】

### (1) 文化施設の整備、運営

文化ホール等の整備・運営、企画内容の充実  
文化施設を運営、支援するボランティアの育成

### (2) 芸術・文化鑑賞機会の充実

芸術・文化に接する機会と発表の場の拡充  
芸術・文化活動におけるフォーラムや研究会等の開催

### (3) 芸術・文化活動支援事業の推進

芸術・文化活動を行う地域及び団体への支援  
地区内外の各種活動団体との交流及び連携の強化  
芸術・文化活動を支える人材育成の推進

### (4) 文化施設のネットワーク化

拠点施設と地域施設との連携強化  
既存施設の有効利用



## 8 文化財・伝統文化の保護・継承

### 【現況と課題】

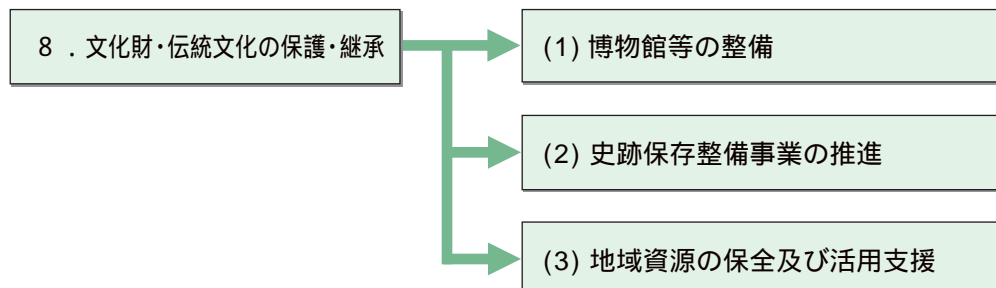
- 本町には、縄文時代の遺跡が数多く発見されており、また、歴史的に知られた史跡も多く、これらは貴重な財産として保存し、次世代に遺してしていくことが重要です。このような、ふるさとの歴史や文化財などの調査研究や、適正な保存、整理、公開をしていくため、博物館等の施設の整備と運用の拡充が必要となっています。
- 本町の天然記念物指定樹木や地域に根づく貴重な地域資源は、傷みの激しいものもあり、適正な修復、保存が必要です。さらに、地域の特色を象徴する地域資源や高齢者の知恵によって支えられている地域の伝統文化等が数多くあります。これらの地域資源は、地域や生活文化に誇りや愛着を高めるものであり、住民が地域資源を知り、地域の財産として保存・継承と活用を図るとともに、地域に埋もれている歴史、文化の掘り起こしや、新しい文化の創造などを進めていく必要があります。

### 【施策の方向】

地域にある貴重な文化財や伝統文化を町民共有の財産として、適切に保護・継承していくとともに、住民が地域資源を知り、伝統芸能等にかかわる活動機会を増やし、地域資源を活用した地域文化の発信と活性化を推進します。



## 【施策の体系】



## 【施策実現のための展開・事業と内容】

### (1) 博物館等の整備

歴史民俗資料の展示や文化財の展示・学習の場の整備

### (2) 史跡保存整備事業の推進

地域の豊富な遺跡等の保存・保護

文化資源の公開と場の充実

文化財に対する理解のための啓発活動の推進

文化財保護活動への支援

### (3) 地域資源の保全及び活用支援

豊かな地域資源の保全と活用

新たな文化資源の調査、研究の推進

伝統文化の保護継承のための人材育成と後継者の育成



## 9 国内外の交流の推進

### 【現況と課題】

- 本町は、福井県宮崎村との友好都市、山形県山形市との歴史的友好都市、千葉県市川市、秋田県琴丘町、横浜ドイツ学園との交流など、国内外の交流活動を積極的に進めてきました。
- 国内外との交流を進めることは、まちづくりの大きな契機となりうるものであり、これまでの多様な分野における交流を一層推進し、地域の活性化に役立てていくことが必要です。
- 町の交流事業は、国際化に対応した国外交流事業の取り組みが遅れているため、交流協会の組織化を図るとともに、学校や地域などにおける人、物、文化等の多岐にわたる交流事業を展開し、国際理解を深めたまちづくりを推進することが必要です。

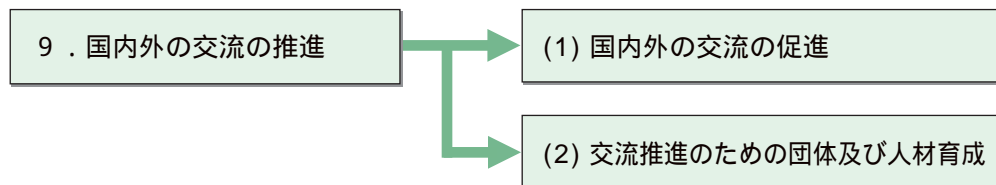
### 【施策の方向】

国内外の交流活動を積極的に展開し、文化や価値観を認めあいながら、人、物、文化等の交流事業を推進します。

国際化に対応した国外交流事業を推進するため、交流団体等の組織づくりを推進します。



## 【施策の体系】



## 【施策実現のための展開・事業と内容】

### (1) 国内外の交流促進

地域間交流の推進

国際交流の推進

友好姉妹都市との交流事業の推進

交流イベントの積極的な開催と支援

青少年の海外派遣等の実施に向けた検討の推進

### (2) 交流推進のための団体及び人材育成

担い手や地域リーダーなどの人材育成、支援

海外研修経験者等の交流活動における人材登録の推進

国際化等に対応した派遣等による人材育成の推進

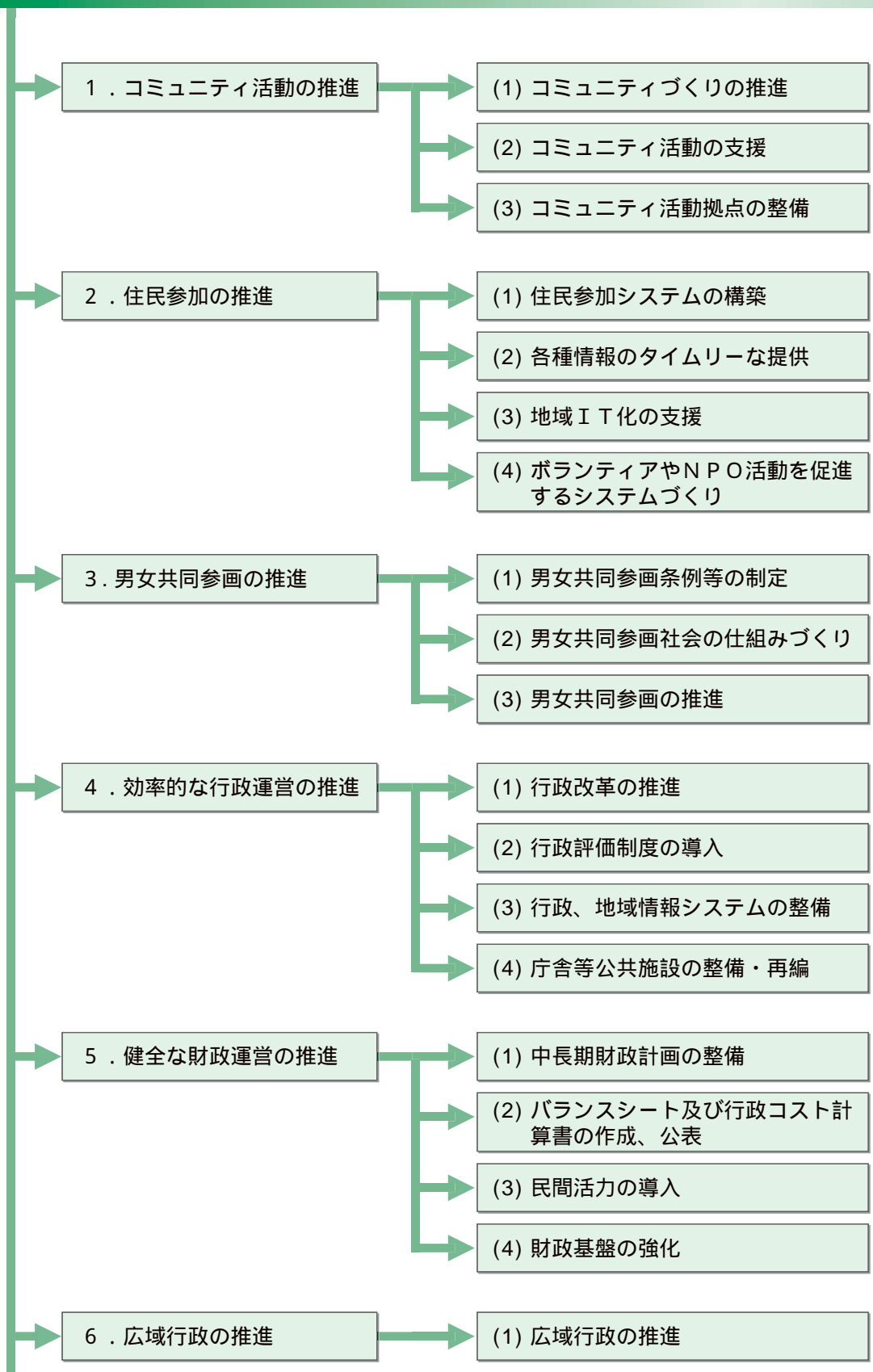
国際交流協会等交流団体の設立と活動支援

多様な分野における国際協力や人材招致活動の推進





## 第6節 住民と行政の協働による



# 自立するまち

## 町の活性化のために

宮崎中学校 三年 後 藤 さおり

私は、今も前も田舎があまり好きではありません。なぜなら、ここは不便だからです。宮崎にはコンビニがないし、遊ぶ場所も限られている。転校してきた私にはとてもありえませんでした。しかし好きなどころがあります。それは豊かな自然ときれいな水です。

修学旅行で東京へ行きました。都会が好きな私だったのですが思っていたほどでもなく、空気が汚れていて、口では息が吸えませんでした。それに、東京にはゴミがたくさんあって、加美町ではとても考えられない光景でした…。加美町へ戻って、深呼吸をしました。私は、近くにすぎで気が付かなかった、田舎の加美町の良いところを実感しました。この町には東京に負けないものを持っていると思います。それを、たくさんの人に町を見て、知ってほしいと思うようになりました。この思いは私の頭から離れませんでした。

そんなとき、仙台市内を循環バスが走っていること、そして百円で市内をどこまでもまわれることを知りました。加美町の「良い所」を見て知ってもらうには「これだ！」と思いました。

自然に目を向けると、薬驩山があり船形連峰があり、広々とした田んぼや畑、鳴瀬川、水芭蕉など、また、町の古い歴史をもつ名所、旧跡、東山遺跡、切込焼きをしている陶芸の里や温泉と。小野田地区、中新田地区、宮崎地区それぞれに思いをめぐらすと、たくさんの豊かな自然や名所旧跡が考えられます。

そして、特産物も町に来た人たちに紹介し、ピーアールをして購入してもらうために一箇所で三つの地区の特産物を販売できるように物産館を設け、循環バスのコースに入れるのです。

もし循環バスが加美町を運行しはじめたなら、何でもあり、日本の中心である東京に負けない、この加美町のすばらしさをまず、この町に住んでいる、私をはじめ多くの人たちに知ってもらいたいと思います。そこには、住んでいても、はじめて知ることや見るものもあり、新たな発見につながると思います。そして町民が自信を持って町をピーアールし、都会の人や他の人たちにも加美町に来てもらう努力をしていってほしいのです。そうすることによって町の活性化にもつながっていくと信じています。

田畑があって川があって、林や森があって…夏には青々と緑が茂り、秋にはキレイに紅葉する。冬にはたくさんの雪が降り積もり、春には冷たいようで暖かい風が吹く。そんな季節がはっきり分かる加美町が未来にいつまでも残るよう頑張っていきたいと思います。

人間が生きていく上での必要最低限の発展と出来るだけ今のままの自然とが共存するそんな加美町になればいいなあと思います。

## 1 コミュニティ 活動の推進

### 【現況と課題】

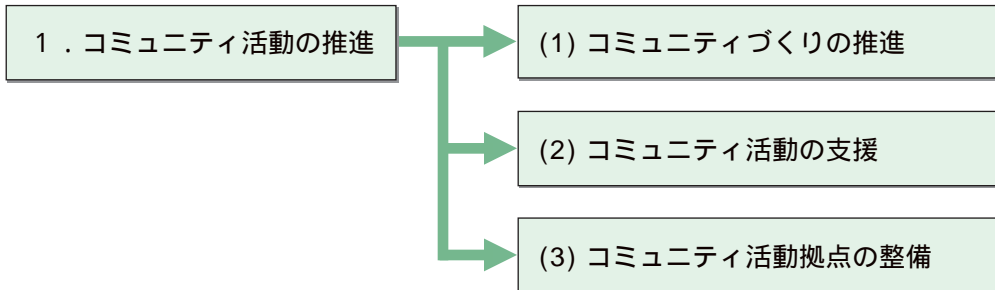
- 地域ごとのコミュニティ活動は、地域審議会、町内会単位ごとの地域活動団体を中心に活発に展開されており、本町においても住民と行政の協働によるまちづくりに参画しやすい環境が整ってきています。
- 地域コミュニティ活動の場となっているのは、主に公民館が利用されていますが、職員1人体制の施設もあることから、特色ある公民館活動が展開できない状況にあり、地域住民による自主的な運営を展開できるように、地域の特性に応じたコミュニティ組織の充実、強化が必要です。
- 地域活動を通して地域の問題点や課題の解決に取り組むとともに、地域コミュニティ相互の交流や、世代を越えた多様な交流を推進し、元気で魅力ある地域づくりを進めることが重要となります。また、地域コミュニティ活動の目標や内容が類似している活動も多くあるため、これらの類似する活動を整理するとともに、町全体で考えなければいけない事業に関しては事業スケジュールの綿密な調整など、行政が適切にサポートする体制を確立することが必要です。
- 地域活動にあたって、活動の中心は集会場等ですが、老朽化や集会場が無い地域においては、新たな集会施設や補修等の支援が必要です。

### 【施策の方向】

これまでのまちづくりの基礎的単位となっている行政区や町内会等、地域レベルでの組織的活動を基本とし、地域コミュニティ活動の育成強化及び効率的な活動や運営への支援を図ります。



## 【施策の体系】



## 【施策実現のための展開・事業と内容】

### (1) コミュニティづくりの推進

住民主体による特色ある豊かな地域づくりの推進  
 各コミュニティ組織間の交流と連携強化  
 研修会や講演会などによる人材育成の支援

### (2) コミュニティ活動の支援

行政区等活動団体の住民主体の地域づくりの企画、実施の支援  
 各種地域活動の連携強化

### (3) コミュニティ活動拠点の整備

地域活動における活動拠点施設の整備拡充



## 2 住民参加の推進

### 【現況と課題】

- 本町では、町全体や地域固有のさまざまな課題を有していますが、住民と行政の協働によるまちづくりの仕組みを形成しなければ、個々の課題の解決が難しくなることが予想されるため、これまでの住民参加システムを見直し、新たに再構築していく必要があります。
- 住民参加によるまちづくりを進めるためには、行財政力の充実、強化を図るとともに、情報の双方向による収集、発信、学習の機会を整え、「地域の力」も充実、強化していくことが大切です。現在は、広報誌やホームページによって情報を提供していますが、地域イントラネット を活用した行政と住民の双方向の情報収集、発信の強化を含めた手段を検討するとともに、町外、県外の情報収集と発信を図るなど、各種情報のタイムリーな提供が求められます。
- I T 技術においては、デジタルデバイド 問題が生じないように、住民を対象にした I T 技術習得のための講習会等を実施し、I T 技術を誰もが使いこなせるように、習得の場と機会の充実を図るとともに、光ケーブルや携帯電話利用圏域の拡大などハード面での環境整備を図ることが求められています。
- 政策運営に関しては、検討過程や執行の過程に関する情報を、住民に対して説明責任を果たすことが重要となっており、行政と住民相互の合意のもとに魅力あるまちづくりを進めていく必要があります。
- 住民の自主的活動に重要な役割を果たしているのが、N P O 法人及び社会教育・生涯学習団体等であり、今後、活動にあたって指導者の登用に関する支援システムを確立し、助言、指導を進める必要があります。また、災害時におけるボランティア活動などを統括する支援センターの開設等、災害時における自主的な相互支援システムを確立する必要があります。

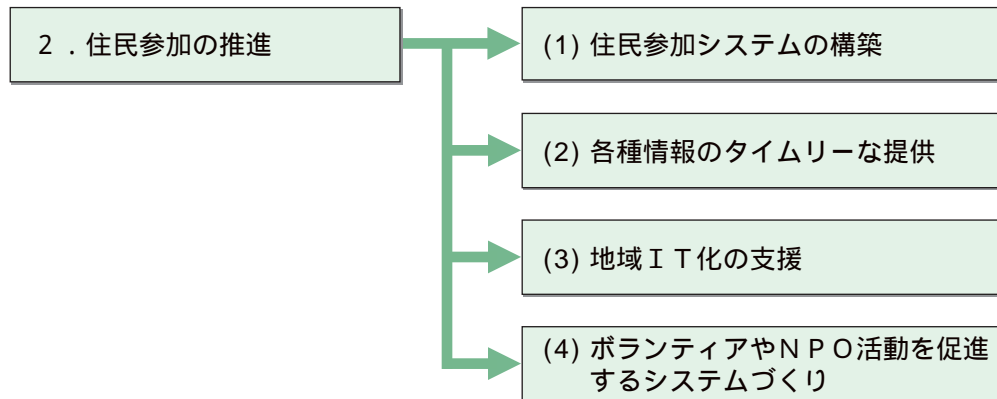
### 【施策の方向】

まちづくりの基本は、住民の意向を的確に把握し、行政と住民が協働してまちづくりを推進することであり、住民による自主的で特色ある組織的な運営が展開できるシステムを構築し、まちづくり活動に参画しやすい環境を整えます。

内外に開かれた町政をめざし、情報の公開を積極的に進め、活動の推進母体や指導的立場となるボランティア、N P O 活動に対する支援を推進します。

また、I T 技術を誰もが使いこなせるように、習得の機会の充実や携帯電話等の利用区域の拡大など、地域の I T 化を支援します。

## 【施策の体系】



## 【施策実現のための展開・事業と内容】

### (1) 住民参加システムの構築

住民主体のまちづくりにおける組織化と活動支援  
 住民参加のシステム等を定める「住民参画条例（仮称）」の検討  
 政策形成過程における素案を住民に提示し、施策へ反映するパブリックコメント制度の創設  
 まちづくり活動のリーダー育成の支援

### (2) 各種情報のタイムリーな提供

広報紙やホームページ等による町政情報の提供  
 情報開示請求への対応

### (3) 地域IT化の支援

情報拠点としてのITふれあいセンター設立  
 IT講習会等の開催など地域IT化の支援  
 携帯電話の不通話地域の解消を含めたデジタルデバイドの解消



### (4) ボランティアやNPO活動を促進するシステムづくり

ボランティアやNPO活動の支援体制の整備  
 ボランティア支援センターの開設、情報提供  
 災害時等の相互支援の推進  
 各種団体間の活動に対するネットワークの構築  
 活動を積極的に進めるための研修活動や人材育成の支援

### 3 男女共同参画の推進

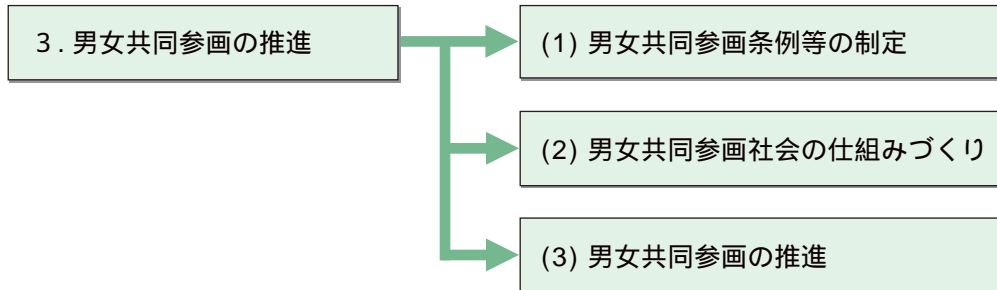
#### 【現況と課題】

- 女性の就業比率は、結婚、出産、子育て期に低下していますが、就業する希望はあるものの雇用がないというのが現状です。このような中で、「男女共同参画社会基本法」が施行され、家庭や地域、職場などにおいて、性別にとらわれることなく、あらゆる分野で女性が社会で活躍できる地域づくりが求められています。
- 女性の社会参加が活発化する一方で、少子高齢化社会の進展が深刻化しており、働きながら子どもを産み、育てられるような保健・医療・福祉体制の充実や、家庭、地域、職場などにおける環境づくりが必要です。
- また、男女間における暴力やセクシャルハラスメントへの対応など、対等なパートナーとしての尊重など、男女共同参画意識の啓発活動を推進していくことが求められています。
- 男性の家事・育児・介護等の時間は女性と比べると著しく短く、共働きでも家事は妻が行うという性別による役割分担が実態となっており、男女が互いに人権を尊重し、相互の理解のもとに、女性に対する社会的な支援体制の確立など、より女性が社会参画しやすい環境の整備を進めていくことが必要です。

#### 【施策の方向】

男女が性別にとらわれることなく個人として尊重され、その個性と能力を十分に理解し、共に育みあう豊かな人間関係に支えられた地域づくりを推進します。

## 【施策の体系】



## 【施策実現のための展開・事業と内容】

### (1) 男女共同参画条例等の制定

男女共同参画条例（仮称）の制定

男女共同参画プランの作成

### (2) 男女共同参画社会の仕組みづくり

男女共同参画の推進体制の充実

男女平等意識の啓発

人権の尊重と相互理解の促進

### (3) 男女共同参画の推進

女性人材登録制度の導入

地域審議会委員等への女性登用の推進

子育て環境の整備

男女間におけるDV（ドメスティック・バイオレンス）の根絶



## 4 効率的な行政運営の推進

### 【現況と課題】

- 地方分権の進展にともない、地方自治体の権限の増大とともに、果たすべき役割と責任も大きくなっています。このため、合併にともなう組織の統合、連携や、職員の効率的な配置等による行政運営の効率化、重点化を進めながら、多様化、複雑化する住民ニーズに対応した行政サービスの向上を図ることが求められています。
- 新しく誕生した町として住民と行政の協働による活力あるまちづくりを進めるため、職員の意識改革と政策立案能力等の向上に努めるとともに、地方分権にふさわしい行政システムの確立が求められています。
- 各公共施設間での情報ネットワークの構築による共有化、一元化は、事務事業の効率化を進める上で重要であり、あわせて行政及び地域情報の提供を積極的に進めることが必要です。
- 住民が取得する各種証明の申請や公共施設の利用予約は、現在、窓口での直接的な申請となっています。今後、行政事務のO A化が進む中で個人情報に配慮しながら、I T 等を活用した新しい予約システムの構築等を推進し、手続きの簡素化と利便性を高めていく必要があります。
- 本庁舎及び支所等の行政を担う施設は、老朽化が進行していることから、住民サービスに支障をきたしているため、よりよい住民サービスを図ることができるように、必要に応じて庁舎等の整備改善を進めていくことが必要となっています。また、公共施設の統廃合や遊休地の利活用などを含めた公共施設の再編を進めていく必要があります。

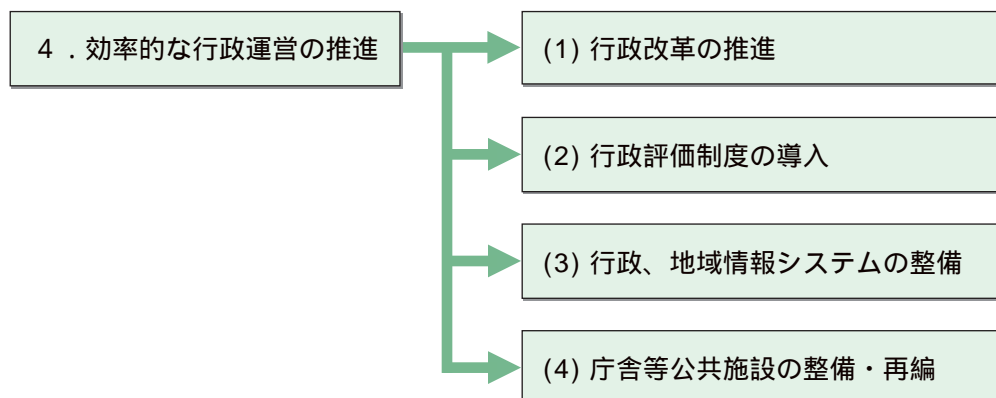
### 【施策の方向】

地方分権時代にふさわしい行政システムの確立と、職員の能力等の向上に努め、住民ニーズに対応した行政サービスの向上を図ります。

防災、保健・医療・福祉、教育などの情報受発信と、行政に対する相談や意見の提案ができる住民と行政との双方向の情報ネットワークシステムの構築を図ります。

多様なニーズに対応した各種申請や公共施設などの予約システムの整備を推進するとともに、住民が快適に利用できる公共施設整備、再編を図ります。

## 【施策の体系】



## 【施策実現のための展開・事業と内容】

### (1) 行政改革の推進

行政改革大綱の策定  
職員能力の開発と機能的な組織の形成  
窓口業務の円滑化と住民利便性の向上

### (2) 行政評価制度の導入

事業、施策等の進行管理の徹底  
事務事業の評価制度導入の検討

### (3) 行政、地域情報システムの整備

情報基盤の整備と双方向ネットワークシステム の構築  
各種情報システムの導入による公共施設間のネットワーク化  
事務事業の見直しとOA化 の推進・  
各種申請や公共施設の利用に関する手続きのオンライン化  
IT を活用した予約システムの推進

### (4) 庁舎等公共施設の整備、再編

加美町の事務所（本庁舎、支所等）の整備  
公共施設の統廃合と利活用  
遊休地の利活用の推進



## 5 健全な財政運営の推進

### 【現況と課題】

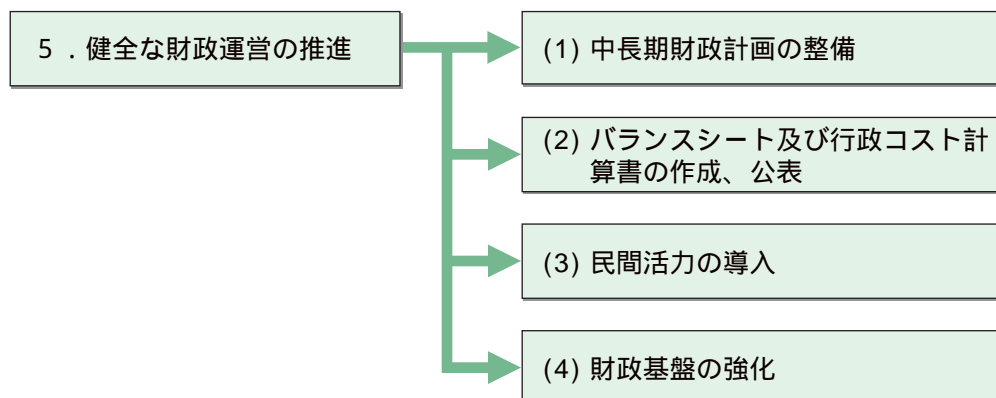
- 景気の低迷や国の三位一体の改革にともなう地方交付金等が削減され、財政状況もさらに厳しさを増している中で、歳入面においては自主財源比率の減少と相対的に依存財源の比率が高まるなど、本町の財政も大きな影響を受けています。
- 地方分権の中で町が行わなければならない事業は一層増加することが予想されることから、国・県の財政制度等の動向に対応しながら、一層の計画的、効率的な財政運営が求められています。また、行政コストの適正化を進めるとともに、自立的なまちづくりに必要な自主財源の確保など、長期的な展望にたった予算の編成と情報公開による周知を図りながら、町財政の健全化に努めることが必要です。
- このため、財政運営にあたっては、その目的や期間を明確にするとともに、時代のニーズに対応した個別事業の見直しや、完了後における効果のチェックなど、適正な進行管理と、財政運営に関する評価制度を導入することが求められています。また、行政と住民、企業等との役割分担を明確にしながら、NPO やボランティアとの協力、PFI制度の導入や民間活力の導入などを積極的に推進します。
- 納税者等の利便性の向上や、町税の適正な見直し等を推進しながら自主財源の確保に努めるなど、自立的なまちづくりの仕組みづくりが必要です。

### 【施策の方向】

国・県の財政制度や地域の社会経済情勢等を踏まえながら、事業の進行管理や行財政運営に関する評価制度を導入し、住民に公表します。

財政運営の健全化を図るため、計画的な自主財源の確保に努めながら、事業の実施計画策定と合わせて中長期財政計画を策定します。

## 【施策の体系】



## 【施策実現のための展開・事業と内容】

- (1) 中長期財政計画の整備  
効率的な財政計画の作成
- (2) バランスシート 及び行政コスト計算書の作成、公表  
企業会計的にみた町財政の資産、負債及び行政コストの把握と公表
- (3) 民間活力の導入  
NPO、ボランティア、民間との連携強化  
PFI制度 等の導入の検討
- (4) 財政基盤の強化  
適正な財源の確保  
経費の節減



## 6 広域行政の推進

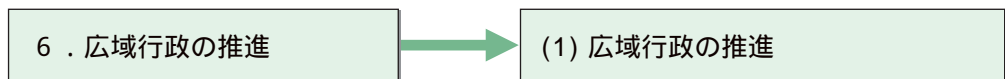
### 【現況と課題】

- 広域行政事務は、大崎広域行政事務組合で消防、教育、粗大ごみ処理事業等を行っていますが、平成17年4月からは、燃えるごみやし尿の処理なども、同組合へ移行が予定されています。また、加美郡保健医療福祉行政事務組合においては、公立加美病院等の管理運営などの事務を行っており、より効果的・合理的な広域事務を推進していく必要があります。
- 本町の圏域を超えた交通体系の整備、ごみやし尿処理に係わる環境行政等の広域的な地域課題の解決を図るとともに、産業、経済活動などの広域化や圏域内市町村の特性を活かした多様な連携の強化に向けて、合併にともなう枠組みを見直しながら広域行政の推進などの取り組みを積極的に進め、行政サービスの質を高めていくことが必要です。
- 広域行政の運営については、「新大崎圏ふるさと市町村計画」に基づきながら、広域的な事務事業を効率的に推進するとともに、圏域内の連携や適正な機能分担を進め、住民が利用しやすい施設運営や事業の推進が求められています。

### 【施策の方向】

広域行政の効果的・合理的な共同管理、共同運営事業を推進し、広域的な救急医療及び防災体制の強化を図ります。

### 【施策の体系】



### 【施策実現のための展開・事業と内容】

#### (1) 広域行政の推進

- 地域行政事務組合における広域行政の推進
- 国、県事業の積極的な導入
- 広域的な職員研修体制の確立